



新たな
災害環境に対応する
消防団運営

2024

地域防災力の 充実強化と消防団

公益財団法人 日本消防協会



は し が き

近年は地球規模の気象環境の変化などから、日本は勿論、世界中、災害は様相を変えながら多発化、激甚化しています。これまでの経験からは考えられないような大雨、土砂災害等があり、全国的に火災、山火事等も発生しております。また、地域社会の様子も、少子化高齢化、被雇用者の増加など変化しています。

そのような中、皆さんの生命財産を守り抜く消防の役割は益々大きくなっています。その使命達成のため、消防は、そして消防団はどのように対応するか、これが重要な課題です。

この「地域防災力の充実強化と消防団」は、そのようなことのお役に立つことを願いながら製作しています。御覧のように、消防団活動に関連する基本的な仕組みについて整理しますとともに、全国各地の消防団の皆さんの具体的な活動事例に関する情報をいろいろな区分で整理しながらお示ししています。

日本消防は、先輩の皆さんの大変な御尽力によって発展していますが、最近の動向のなかでは、10年ほど前に制定された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」によって、地域の皆さん総参加総活躍による地域防災力の充実強化を、消防団が中核となり、常備消防との緊密な連携のもとに進めることとされています。このような地域の皆さんとの協力のもと、その地域の自然的社会的状況に即応する活動が一層重要となっています。

消防団の皆さんは、いろいろなお仕事などの日常生活もおありで、消防団活動には御苦心御苦労がおありでしょうが、本書も参考にさせていただきながら、地域の皆さんの生命財産を守り、皆さんの幸せな暮らしのためご活躍いただくことができますよう願っております。

全国の消防団員関係の皆さんが事故なく、御無事に御活躍いただき、消防使命を果たしていただきますよう、そして全国各地、無事平穏でありますよう願いますとともに本書の作成に当たり、御協力いただきました消防庁国民保護・防災部地域防災室、各都道府県消防協会、各消防団の皆さんに厚く御礼申し上げます。

令和7年3月

公益財団法人 日本消防協会
会長 秋 本 敏 文

2024 地域防災力の充実強化と消防団

～新たな災害環境に対応する消防団運営～

目 次

はしがき	1
目 次	2
令和6年度中の日本消防協会等事業	4
★＜日本消防協会からのお知らせ＞	
消防団活動事例ページのご案内	12
全国消防団PRページへの登録方法	13
ありがとう！新日本消防会館完成記念大会	14
地域総参加の防災力向上大会	16
第Ⅰ章【消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律】	
Ⅰ この法律がめざすもの	18
Ⅱ 基本的な考え方	19
Ⅲ 消防団の充実強化	22
Ⅳ 地域防災体制の強化	27
Ⅴ 消防団を中核とした地域防災力充実強化大会	30
第Ⅱ章【消防団の現状と充実強化方策】	
Ⅰ 消防団の現状	
1 消防団の活動状況	34
2 消防団が抱える課題	35
Ⅱ 消防団の機能と役割	
1 多様な環境下にある消防団の機能と役割	37
2 「消防力の整備指針」における消防団の業務及び人員の総数	39
Ⅲ 消防団の活性化対策	
1 消防団組織・制度の多様化方策	40
2 消防団と事業所との連携体制の強化	40
3 総務省消防庁の取組	43
第Ⅲ章【消防団活動事例】	
Ⅰ 訓練・災害活動	50
宮城県 南三陸町消防団	県下最大規模の防災訓練「宮城県9.1総合防災訓練」への参加
宮城県 仙台市青葉消防団	消防署との連携で消防力アップ！
秋田県 由利本荘市消防団	ゴムボート航行不能による曳航事案
福島県 いわき市消防団	令和5年台風第13号に伴う大雨被害と災害活動について
福島県 いわき市消防団	消防重機隊と連携した土砂災害対応訓練
東京都 八王子市消防団	交通事故を起こさない消防団員をめざして
石川県 能美市消防団	実災害を想定した訓練の実施
愛知県 知多市消防団	やるぜ！みんなで救出訓練！
大阪府 能勢町消防団	消防団と能勢町分署との合同連携訓練
福岡県 福岡市南消防団	独自に取り組んだ新たなチャレンジ ～南消防団火災基本訓練～
大分県 国東市消防団	台風10号における災害対応事例
宮崎県 西都市消防団	管内消防団の夏期訓練について
沖縄県 沖縄市消防団	定例「救命講習」の実施
Ⅱ 防災教育	68
栃木県	消防団員が参画した体験的・実践的防災教育
岐阜県 恵那市消防団	市内の高校において消防団による消防団活動出前講座を実施
徳島県 東みよし町消防団	消防団1日体験 ～消防団・自治体・学校による連携～
Ⅲ 地域住民等への広報・PR活動	72
宮城県 塩竈市塩竈消防団	防災・減災フェスティバル
山形県 高畠町消防団	消防団による地域の小学生と連携した広報活動の実施について

埼玉県	蕨市消防団	消防PR活動
京都府	舞鶴市消防団	日本郵便(株)協力による「消防団員募集広報」の促進
岡山県	笠岡市消防団	春の交通安全市民運動推進大会でのPR活動
大分県	豊後大野市消防団	豊後大野市ジュニア消防クラブ結団式

IV 消防団員確保対策..... 8 1

神奈川県	横浜市青葉消防団	共創事業を活用した「消防団員募集」のラッピングバンダー自販機の作成に伴う「覚書締結式及びラッピングバンダー除幕式」について
福井県	若狭消防組合	感謝を込めた小型ポンプ操法披露
石川県	加賀市消防団	消防団員の募集や活性化に向けた取組
静岡県	三島市消防団	市内大学と連携した消防団加入促進への取組
福井県	若狭消防組合	感謝を込めた小型ポンプ操法披露
岐阜県	池田町消防団	未来の消防団員に！小学校への消防団出前講座
京都府	京都市各消防団	L I N Eを活用した「消防団面談予約フォーム」の運用について
兵庫県	三田市消防団	三田市消防団フェア開催！！
島根県	公益財団法人島根県消防協会	消防団員加入促進奨励金交付事業
徳島県	徳島市消防団	郵便局と連携した消防団への入団説明会
		～徳島市消防団の新たな取り組み～
徳島県	徳島市消防団	消防団魅力発信!!「団フェス」
		～徳島市消防団による大学と連携した入団促進活動～

V 組織・装備の強化..... 9 6

東京都	立川市消防団	立川市消防団機能別分団
富山県	朝日町消防団	朝日町消防団組織再編について
三重県	桑名市消防団	起こり得る大規模災害から大切ないのちを守るために ～重機隊の発足～

VI 消防団員に対する教育訓練..... 9 9

愛知県	大府市消防団	めざせ!! 大規模災害に対応できる消防団員へ
滋賀県	守山市消防団	～近年増加する水害への対応力向上に向けて～ 守山市消防団水害対応訓練
鳥取県	公益財団法人鳥取県消防協会	鳥取県消防団員等研修会（S - K Y T研修）
香川県	公益財団法人香川県消防協会	令和6年度香川県消防団員実技研修
熊本県	菊陽町消防団	きくよう防災フェスタ2024
沖縄県	沖縄市消防団	活動への参加率をあげる工夫 「コミュニケーションタイム」の導入

VII 消防団協力事業所・サポーター事業..... 1 0 6

愛知県	大府市消防団	感謝を伝えたい!消防団員と活動を支えるその家族へ
-----	--------	--------------------------

VIII 女性消防団員の活動..... 1 0 7

新潟県	南魚沼市消防団	女性消防隊『女組（めぐみ）』による防災啓発活動 ～紙芝居・広報パトロール・防災品展示～
茨城県	筑西市消防団	筑西市消防団女性分団「ひまわり隊」子ども向け防災教室の開催
長野県	公益財団法人長野県消防協会	長野県女性消防団員活性化会議の活動内容について
佐賀県	有田町消防団	応急手当指導員講習を受けて

IX その他..... 1 1 3

東京都	小平市消防団	令和6年能登半島地震義援金募金活動
-----	--------	-------------------

X その他の活動事例..... 1 1 4

第IV章【新たな災害環境に対応する消防団のあり方に関する講座】

令和6年度実施状況..... 1 2 0

令和6年度中の日本消防協会等事業

1 自治体消防75周年記念大会の開催

（令和6年11月29日（金） 日本消防会館 ニッショーホール）

令和6年11月29日（金）、日本消防協会及び全国消防長会は、完成して間もない新しい日本消防会館「ニッショーホール」において、天皇陛下の御臨席を仰ぎ、石破茂内閣総理大臣、額賀福志郎衆議院議長、関口昌一参議院議長、今崎幸彦最高裁判所長官、村上誠一郎総務大臣はじめ多数の御来賓の御出席をいただき、自治体消防75周年記念大会を開催しました。本大会には、全国の消防職団員をはじめ、国会議員、政府関係者、地方自治体関係者、女性防火クラブ等の地域防災関係者など、約700名の方々に御参加いただき、盛大に開催することができました。



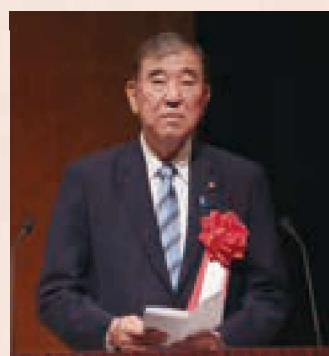
天皇陛下御臨席

大会概要

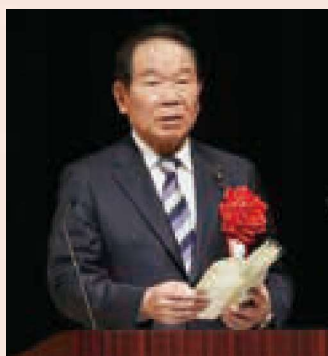
○ 黙祷

○ 第一部 記念式典

- (1) 開式の辞 日本消防協会副会長 松浦嘉昭
- (2) 国歌斉唱
- (3) 式辞 日本消防協会会長 秋本敏文
- (4) 天皇陛下おことば
- (5) 祝辞



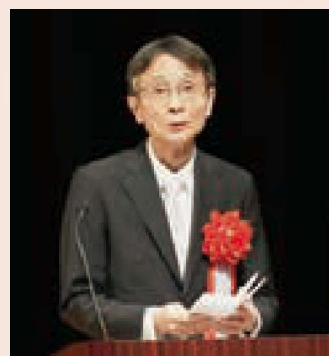
祝辞
石破茂 内閣総理大臣



祝辞
額賀福志郎 衆議院議長



祝辞
関口昌一 参議院議長



祝辞
今崎幸彦 最高裁判所長官

(6) 表彰及び感謝状贈呈(カッコ内は代表受領者、敬称略)

- ア 内閣総理大臣表彰 17名 (奈良県川上村消防団長 栗山秀夫)
- イ 総務大臣感謝状 13名 (消防研究センター研究評価委員 長谷川雄二)
- ウ 消防庁長官表彰 17名 (川崎市消防局長 望月廣太郎)
- エ 日本消防協会会長表彰
 - ・ 特別功労者表彰 9名 (前東京都消防協会会長 沖山仁)
 - ・ 永年勤続功労者表彰 423名 (筑後市消防団長 角一徳)
 - ・ 消防団員家族表彰 1,018家族・3,243名 (松山市消防団 大西浩司)
- オ 全国消防長会会長表彰 31名 (金沢市消防局長 藏義広)
- カ 日本防火・防災協会会長表彰
 - ・ 優良幼年消防クラブ表彰 25団体 (新座市幼年消防クラブ連合会)
 - ・ 優良少年消防クラブ表彰 22団体 (立川消防少年団)
 - ・ 優良女性防火クラブ表彰 25団体 (香川県大川女性防火クラブ)
 - ・ 優良自主防災組織表彰 16団体 (福岡県若松区東28区市民防災会)

(7) 閉式の辞 日本消防協会副会長 花田了彰

○ 第二部 記念講演及びシンポジウム

(1) 記念講演

「日本消防 ―これまでとこれから―」 神戸大学名誉教授 室崎 益輝 氏

「日本消防の歴史」 東京大学大学院人文社会系研究科・文学部教授 鈴木 淳 氏

(2) シンポジウム

テーマ 「これからの日本消防 ―さらなる変化への対応―」

コーディネーター 日本消防協会会長 秋本敏文

パネリスト 消防庁国民保護・防災部長 小谷敦 氏

神戸大学名誉教授 室崎益輝 氏

相馬市長、前全国市長会会長 立谷秀清 氏

元全国消防長会会長 大江秀敏 氏

元甲賀市消防団長、前滋賀県消防協会会長 植田和生 氏



シンポジウム「これからの日本消防 ―さらなる変化への対応―」



記念講演
「日本消防 ―これまでとこれから―」
室崎名誉教授



記念講演「日本消防の歴史」
鈴木教授

このたびの記念大会は、天皇陛下のおことば、石破内閣総理大臣をはじめとする三権の長の方々の御祝辞を いただくという、大会参加者にとっては感激ひとしおの大会となり、今後の活動に向けて大きな力をいただく 機会ともなりました。消防関係者一致団結のもと国土を守り、国民の皆様の安全を守る消防使命達成への決意を新たにいたしました。

2 第30回全国消防操法大会 (令和6年10月12日(土) 宮城県総合運動公園グランディ・21)



3 第29回全国女性消防団員活性化とちぎ大会 (令和6年9月19日(木) ライトキューブ宇都宮)



4 ぼうさいこくたい2024

（令和6年10月19日（土）、20日（日） 熊本市 熊本城ホール）



秋本敏文 日本消防協会会長



橋本誠也
熊本県危機管理監



松岡隼人 人吉市長



宮本光治郎 八代市消防団
坂本方面隊方面副隊長



竹内裕希子
熊本大学教授



小谷敦 総務省消防庁
国民保護・防災部長

5 消防団幹部特別研修

（令和7年1月14日（火）から
17日（金）まで）



6 消防団幹部候補中央特別研修 男性の部

（令和7年1月29日（水）から31日（金）まで）



7 消防団幹部候補中央特別研修 女性の部 （令和7年2月19日（水）から 21日（金）まで）



8 消防車両等国際援助事業

国内の消防機関等から更新車両の提供を受け、それらを開発途上国に無償で援助する「消防車両等国際援助事業」を実施しており、開発途上国における消防力の向上や日本の国際貢献に寄与しております。昭和59年度に事業開始し令和6年3月末までに46か国1,717台の援助実績を重ね、平成28年度からは外務省のODA資金を活用し、海外での技術援助を行っております。



ブータンへの技術援助（令和5年度）

9 消防団防災学習・災害活動車両Ⅱの交付事業

日本消防協会では、消防団を中核とした地域の総合的な防災力の充実強化を図ることを目的に、「消防団防災学習・災害活動車両」を開発し日本宝くじ協会のご支援を得て、平成26年度から全国の消防団に交付しています。

この車両は、平時は地域住民、子供たち及び事業所等に対して、防災学習用資機材を使用した防災訓練や防災指導用として活用し、災害時には緊急車両として人員及び資機材等の搬送などに活用できるものです。

車両は、ワンボックス型、4輪駆動、オートマチックトランスミッションを基本とし、室内空間も十分に広く、普通免許で運転が可能です。令和6年度は全国の消防団に23台を交付しています。

防災学習用資機材には、訓練用消火器や煙体験ハウスなどの火災対応訓練用資機材のほか、AEDトレーナーセットなどの応急手当訓練用資機材などがあります。また、プロジェクターと可搬式の大型スクリーンにより任意の映像を投影し、場所を問わず防災学習が可能となっています。



この事業は、日本宝くじ協会のご支援を得て実施しています。



消防団防災学習・災害活動車両Ⅱ
（ワンボックス型）

10 消防団防災学習・災害活動車両Ⅲの交付事業

消防団員福祉共済の加入に対する還元事業の一環で、各都道府県からの要望団体に対し、地域の安全安心を守る消防団活動に活用することを目的として、令和6年度は消防車両24台を交付し、地域の防災力充実強化に活用されています。



消防団防災学習・災害活動車両Ⅲ（軽バン型）

防災学習用資機材には、訓練用消火器やAEDトレーナーセットなどの応急手当訓練用資機材などがあります。また、災害活動資器材であるチェーンソーやLED投光器もあり、災害活動においても活躍ができます。

11 「消防団応援の店」の推進

消防団員及びその家族に対して、割引などの一定のサービスを提供する「消防団応援の店」が全国的に広がっています。

この「消防団応援の店」は、消防団員の福祉向上などだけでなく、消防団の存在を地域の方々により広く知ってもらう機会になり、ひいては地域防災力の向上に向けた取組の拡大につながっています。

日本消防協会では、地元の消防団だけではなく、全国の消防団員を対象とする「全国消防団応援の店」をスタートしました。

この「全国消防団応援の店」は関係の皆様のご協力により毎年増加しつつあります。そのリストはホームページで公開しています。「全国消防団応援の店」でも検索できます。



全国消防団応援の店のホームページ



全国消防団応援の店の表示

12 消防育英事業に対する事業協力

日本消防協会は、消防活動等で殉職された消防団員、消防職員及び消防協力者の遺児に対する支援として、奨学金給付や奨学生懇談会の開催等を行っている（公財）消防育英会の事業に協力しています。

また、消防殉職者遺児支援のため、飲料水の売り上げの一部を消防育英会へ寄付する消防育英会支援自動販売機の設置が、総務省消防庁をはじめ自治大学校、全国の消防本部、消防団、事業所等で着実に増加しています。



13 ラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」を放送中

日本消防協会では、芸能界、スポーツ界等の著名な方々により結成された「消防応援団」のご協力を得て、消防団に関するラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」を放送しています。この番組は、全国各地で頑張っている消防団員にエールを送るとともに、広く一般の方々にも消防団活動等について理解を深めてもらうため、消防応援団の皆様をゲストパーソナリティーに迎え、全国各地の消防団員と電話で対談し、日頃の活動体験、先進的な取り組み、「わがまち・ふるさと」自慢等の話題を取り上げております。



村上 茉愛さん



徳光 和夫さん



村田 諒太さん



稲村 亜美さん



日高 のり子さん



蝶野 正洋さん

消防団活動事例ページのご案内

閲覧場所へのアクセス方法①

日本消防協会ホームページに
アクセスしてください。

<https://www.nissho.or.jp>

右側メニュー内
【消防団活動事例】を
クリックしてください。



閲覧場所へのアクセス方法②

ご覧になりたい年度の画像を
クリックしてください。

※【PDF】データが開きます



各消防団の記事がご覧いただけます。

全国消防団PRページへの登録方法

無料で、各消防団の情報を掲載し、消防団の活動内容等をPRすることができます。
(登録は消防団単位とします)

登録手順 ①

日本消防協会ホームページに
アクセスします
<https://www.nissho.or.jp>

画面右下の【全国消防団PR】を
クリックします。



登録手順 ②

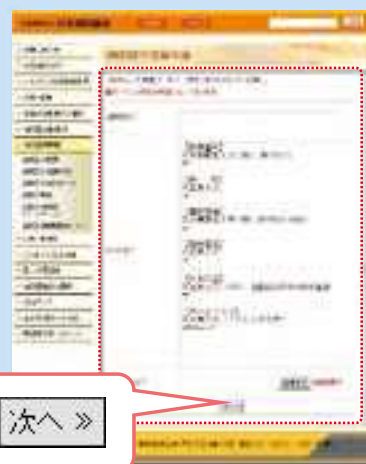
右図のページが表示されましたら
画面中央の【PRページ申請画面】
をクリックします。



登録手順 ③

右図の項目欄に入力してください。
※尚、添付する画像のサイズは
80KB までとします。

入力が終了しましたら、画面下部の
【次へ】をクリックします



登録が完了されました。

後日、【全国消防団PR】ページ内に情報が公開されます。



日本消防会館



ニッショーホール（舞台）



1階 日本消防防災情報センター

「ありがとう！ 新日本消防会館完成記念大会」

趣旨

新会館建設にご協力頂いた消防関係の皆様に完成した新会館をご披露し、感謝の気持ちを捧げますとともに、皆さんと一緒に新会館の完成を喜んで頂きたいと思います。そして、日本消防の益々の発展に新会館を活用する決意を明らかにしたいと思います。

内容

日時 令和6年10月3日(木) 14:00～15:40

第1部 式典(14:00～) 司会 平野啓子さん

- (1) 新会館完成報告及び謝辞
日本消防協会会長

- (2) 祝辞(14:15～)

消防庁長官
消防団代表
全国消防長会会長



第2部 祝賀会(14:30～15:30) 司会 平野啓子さん

- (1) 消防団ラッパ (武蔵村山市消防団)

- (2) 消防の歌

- ①「消防団三百六十五歩のマーチ」
 - ・ 水前寺清子さん、消防団、会場の皆さん
- ②「消防団を讃える唄」
 - ・ 消防団、会場の皆さん
- ③各地の消防団競演
 - ・ 青森県弘前市消防団「団員なって守ろう」
 - ・ 東京都板橋区志村消防団「志村消防団歌」
 - ・ 栃木県日光市今市消防団「人生杉並木」
 - ・ 兵庫県淡路市消防団「淡路市消防団団歌」
 - ・ 徳島県東みよし町消防団「消防激励甚句」
 - ・ 石川県穴水町消防団「地球へ」

- ・ 蝶野正洋さんの激励



- (3) 平野啓子さん 語り
「稲むらの火」

第3部 新会館活用宣言(15:30～15:40)



「地域総参加の防災力向上大会」

趣旨

地域社会の様子も変化中、これまでと様相が異なるさまざまな災害に対処して、地域の安全を守り、住民の皆さんの幸せを守るためには、地域の皆さんの総力を結集する地域防災体制の充実強化が必要です。このことは、10年前に制定された「消防団を中核とする地域防災力の充実強化に関する法律」においても、今後のめざすべき方向として明らかにされていますが、これを実現するためには、幅広い住民の皆さんのご理解ご協力がなければなりません。

そのため、全国各地の具体的な活動事例を発表して頂いて皆さんの参考にするとともに、このことについて専門的な研究や具体的な活動を進めておられる方々の意見交換などを行い、地域の皆さん総参加の地域防災体制の充実強化をめざします。

内容

○主催者 日本消防協会

・主催者挨拶 日本消防協会会長 秋本 敏文

○日時 令和6年11月7日(木) 13:00～16:30

○場所 日本消防会館ホール
ニッショーホール

○全国各地の活動事例発表

Aグループ(民間等が主体となった活動事例)

- ・三重県志摩市 (株)山下組 建設業者の活動
- ・福岡県福岡市 (一社)福岡県解体工事業協会 解体業者の活動
- ・徳島県徳島市 (株)とくし丸 移動スーパーの機動力を活かした活動
- ・北海道根室市 歯舞漁業協同組合 漁師の命を守るための活動

Bグループ(さまざまな地域コミュニティ団体が主体となった活動事例)

- ・宮城県気仙沼市 鹿折まちづくり協議会 地域における活動
- ・神奈川県横浜市 子どもを育てる「防災てらこや」
- ・富山県小矢部市 障害者と健常者の共生の活動
- ・広島県広島市 自主防災組織による活動

○消防応援団による激励

山田邦子さん 平野啓子さん

○シンポジウム

テーマ「地域総参加の防災力向上について」

- ・松井 一實 氏(広島市 市長)映像参加
 - ・阪本真由美 氏(兵庫県立大学大学院 教授)
 - ・廣井 悠 氏(東京大学先端科学技術研究センター 教授)
 - ・嶋田 幸恵 氏(小矢部市障害者団体連絡協議会 会長)
- (進行) 日本消防協会 会長 秋本 敏文





第 I 章

消防団を中核とした地域防災力の
充実強化に関する法律

I

この法律がめざすもの

平成25年12月、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が定められました。この法律は何をめざしているのでしょうか。

平成7年の阪神淡路大震災の時も大きな被害がありましたが、平成23年の東日本大震災はもっと大きな大変な被害になりました。およそ2万人の方がお亡くなりになり、一生懸命活動した消防団員、消防職員も合わせるとおよそ280人も死亡・行方不明になりました。その後、また各地で大きな地震発生があり得るといわれ、また、台風や集中豪雨、竜巻、大雪などが次々に起こっています。住宅などの火災や事故もあります。これまでの常識では考えられないような災害が連続的に発生しています。

そのような中で、一人一人の生命を守るためにどうするか、これからのそのやり方を明らかにし、みんなでこれを実行していこうというのが、この法律制定の目的です。

では、具体的にどうするのでしょうか。

災害が起こると消防署や消防団などが出動して消火や水防、救助救急などをしますが、大きな災害になると到底人手が足りません。そのため緊急消防援助隊という全国的な応援体制を作っていますが、被災地に到着するまでにどうしても時間がかかります。災害発生直後は、地元の消防、地元の人々しかいないのです。地元で何とかしなければなりません。

もちろん消防団は、地元の中心となって活動しています。しかし、東日本大震災などの教訓からは、装備をもっと充実させたり、団員を十分に確保したりして、もっと充実強化しなければならないことがはっきりしています。

そして、住民の皆さんにも一緒に行動してもらわなければなりません。男性も女性も、若い人も中高年の人も、そこで働いている人たちも、みんながそれぞれの役割を果たしてもらって、みんなの力がひとつにまとまらなければなりません。危険が迫っているときに早く避難することも大事な活動です。

いざという時に本当にそのような活動ができるようにするためには、日頃から、住民の皆さんが地域の災害のことについて一緒に勉強したり、訓練したりして、一つにまとまっていることが大事です。

この法律は、そのようなことを実行するために、国や地方公共団体がやらなければならないことをはっきりさせるほか、住民の皆さんにもやっていただくこと、そのことについての行政からの支援などを定めています。

このような法律は初めてです。この法律をいかして、どんな災害があってもみんなが元気に生きていくことができるようにしたいと思います。

以下、法律の内容をご説明します。



大雨による土砂崩れ現場での活動

Ⅱ

基本的な考え方

1 目的

法律第1条には、法律を定めた目的を記しています。この基本の趣旨は、前述の「この法律がめざすもの」に書いたとおりですが、背景として、少子高齢化が進んだり、被用者が増え、よそのまちに通勤する人が増えているなどの変化をあげ、地域の防災活動の担い手を十分に確保することが困難になっているとしています。

(目的)

第1条 この法律は、我が国において、近年、東日本大震災という未曾有の大災害をはじめ、地震、局地的な豪雨等による災害が各地で頻発し、住民の生命、身体及び財産の災害からの保護における地域防災力の重要性が増大している一方、少子高齢化の進展、被用者の増加、地方公共団体の区域を越えて通勤等を行う住民の増加等の社会経済情勢の変化により地域における防災活動の担い手を十分に確保することが困難となっていることに鑑み、地域防災力の充実強化に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、地域防災力の充実強化に関する計画の策定その他地域防災力の充実強化に関する施策の基本となる事項を定めることにより、住民の積極的な参加の下に、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、もって住民の安全の確保に資することを目的とする。

2 地域防災への総力結集

第2条以下で、基本的な考え方をいろいろな点から記していますが、これを総括しているのは、地域防災のための総力結集です（第6条）。国や地方公共団体が大きな責務を負っていることはもちろんですが（第4条）、住民の皆さんが、おひとりおひとり、あるいは自主防災組織などとして、地域の防災活動に積極的に参加するよう努めることとしています（第3条、第5条）。

そのなかで、消防団は中核的な役割を果たすものとしてその強化を図ることとし、消防団が住民の皆さんの自発的な活動への参加を促進するなどとしています（第3条）。



自主防災組織と連携した水防訓練



地域の各機関が連携した地震津波避難訓練

(定義)

第2条 この法律において、「地域防災力」とは、住民一人一人が自ら行う防災活動、自主防災組織（災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条の2第2号に規定する自主防災組織をいう。以下同じ。）、消防団、水防団その他の地域における多様な主体が行う防災活動並びに地方公共団体、国及びその他の公共機関が行う防災活動の適切な役割分担及び相互の連携協力によって確保される地域における総合的な防災の体制及びその能力をいう。

(基本理念)

第3条 地域防災力の充実強化は、住民、自主防災組織、消防団、水防団、地方公共団体、国等の多様な主体が適切に役割分担をしながら相互に連携協力して取り組むことが重要であるとの基本的認識の下に、地域に密着し、災害が発生した場合に地域で即時に対応することができる消防機関である消防団がその中核的な役割を果たすことを踏まえ、消防団の強化を図るとともに、住民の防災に関する意識を高め、自発的な防災活動への参加を促進すること、自主防災組織等の活動を活性化すること等により、地域における防災体制の強化を図ることを旨として、行われなければならない。

(国及び地方公共団体の責務)

第4条 国及び地方公共団体は、前条の基本理念にのっとり、地域防災力の充実強化を図る責務を有する。

2 国及び地方公共団体は、その施策が、直接的なものであると間接的なものであるとを問わず、地域防災力の充実強化に寄与することとなるよう、意を用いなければならない。

3 国及び地方公共団体は、地域防災力の充実強化に関する施策を効果的に実施するため必要な調査研究、情報の提供その他の措置を講ずるものとする。

(住民の役割)

第5条 住民は、第三条の基本理念にのっとり、できる限り、居住地、勤務地等の地域における防災活動への積極的な参加に努めるものとする。

(関係者相互の連携及び協力)

第6条 住民、自主防災組織、市町村の区域内の公共的団体その他の防災に関する組織、消防団、水防団、地方公共団体、国等は、地域防災力の充実強化に関する施策が円滑に実施されるよう、相互に連携を図りながら協力しなければならない。

3 地域防災の計画的な推進

市町村は、地域防災力の充実強化を計画的に進めるよう、市町村単位の地域防災計画に地域防災力の充実強化に関する事項を定め、また地区防災計画でも居住者等の参加のもとで具体的な事業に関する計画を定めることとしています（第7条）。

第2章 地域防災力の充実強化に関する計画

第7条 市町村は、災害対策基本法第42条第1項に規定する市町村地域防災計画において、当該市町村の地域に係る地域防災力の充実強化に関する事項を定め、その実施に努めるものとする。

2 市町村は、地区防災計画（災害対策基本法第42条第3項に規定する地区防災計画をいう。次項において同じ。）を定めた地区について、地区居住者等（同条第3項に規定する地区居住者等をいう。次項において同じ。）の参加の下、地域防災力を充実強化するための具体的な事業に関する計画を定めるものとする。

3 地区防災計画が定められた地区の地区居住者等は、市町村に対し、当該地区の実情を踏まえて前項に規定する事業に関する計画の内容の決定又は変更をすることを提案することができる。



地域での応急手当指導



ポンプ車からの放水体験



消防団と自主防災組織との合同訓練



消防団と自主防災組織との合同訓練

III

消防団の充実強化

この法律の最大の特徴は、地域防災の中核として消防団を大変重く見ていることです。消防団は、将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできないものであり、これに代わるものはないとして、国と地方公共団体は、その抜本的な強化のため必要な措置を講ずるものとするとしています（第8条）。ここまではっきり記した法律はこれまでにありません。

（消防団の強化）

第8条 国及び地方公共団体は、全ての市町村に置かれるようになった消防団が将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在であることに鑑み、消防団の抜本的な強化を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

少し消防団のことを申し上げます。

消防団は、常備消防といわれる消防本部、消防署とともに、法律に基づいて設けられている消防機関で、全国の市町村にあります。両者は連携協力してあらゆる災害事故と闘っていますが、常備消防と比べますと、即時対応力、要員動員力、地域密着力に特徴があり、まさに地域防災力の中核です。そして、東日本大震災などの例にもありますように、大変厳しい状況の下でも命令を受けて組織的な活動を行います。本当になくってはならない存在なのですが、報酬はきわめて低額ですので、経済的には殆んどボランティアです。

この消防団は、今、大きな課題に直面しています。消防団は、今申し上げましたように、要員動員力などの特色を持っていますが、それには消防団員の数がなければなりません。消防団員の確保はもっとも大事なことのひとつです。ところが、消防団員は、このところずーっと減少しています。少子高齢化、過疎化などのほか、被用者が増え、しかも勤め先が離れていること、コミュニティが変化して自分たちの地域は自分たちで守るんだという気持ちを持つ人が少なくなったことなどの理由からだと思われます。

これは何とかしなければなりません。そこで、この法律には、消防団員の確保のための条文がいくつかあります。

○消防団への加入の促進

まず、一番の基礎である、自らの地域は自ら守るという気持ちを持ってもらうように、国と地方公共団体は必要な措置を講じることとしています（第9条）。



消防団加入促進ラジオ広報

（消防団への加入の促進）

第9条 国及び地方公共団体は、消防団への積極的な加入が促進されるよう、自らの地域は自ら守るという意識の啓発を図るために必要な措置を講ずるものとする。

次にいくつかの具体的なケースについて記しています。

○公務員の加入

まず、公務員の消防団への入団についてです。

公務員は、元々国民の福祉の向上のため働いています。そして安全の確保は福祉の根本ともいえますから、率先垂範、消防団に入団することは望ましいといえるでしょうが、一方、公務員にはいわゆる兼職禁止などの規定があり、許可などが必要です。今回は、これについて公務員が消防団に入団したいと申し出た時は、「職務の遂行に著しい支障がある時を除き」認めなければならないと定められ、そのほか、入団しやすいように規定が定められました（第10条）。

（公務員の消防団員との兼職に関する特例）

第10条 一般職の国家公務員又は一般職の地方公務員から報酬を得て非常勤の消防団員と兼職することを認めるよう求められた場合には、任命権者（法令に基づき国家公務員法（昭和22年法律第120号）第104条の許可又は地方公務員法（昭和25年法律第261号）第38条第1項の許可の権限を有する者をいう。第3項において同じ。）は、職務の遂行に著しい支障があるときを除き、これを認めなければならない。

2 前項の規定により消防団員との兼職が認められた場合には、国家公務員法第104条の許可又は地方公務員法第38条第1項の許可を要しない。

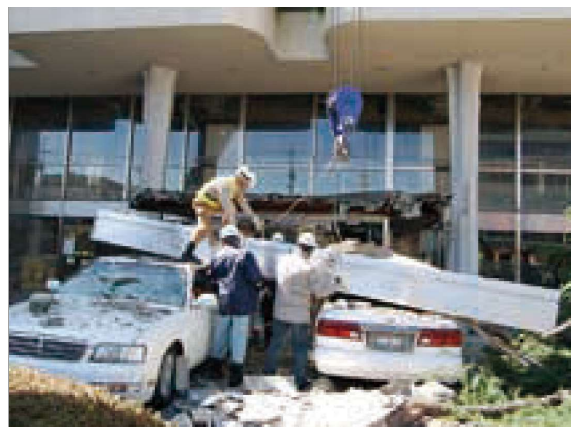
3 国及び地方公共団体は、第1項の求め又は同項の規定により認められた消防団員との兼職に係る職務に専念する義務の免除に関し、消防団の活動の充実強化を図る観点からその任命権者等（任命権者及び職務に専念する義務の免除に関する権限を有する者をいう。）により柔軟かつ弾力的な取扱いがなされるよう、必要な措置を講ずるものとする。

○事業者の協力

世の中の就業構造が変わって、商店経営や農業などの自営業者が減少して、サラリーマンといわれる被雇用者が大幅に増えました。ですから、消防団員も被雇用者が増えて、いまや7割以上になっています。これから消防団員を確保するためには、被雇用者の入団が不可欠です。そのためには、消防団への入団、訓練、災害現場への出動について、会社の経営者など使用者のご理解を頂くことが大事です。

これまでも「消防団協力事業所」の認定などいろいろな対策がとられていますが、今回の法律では、「事業者」は「従業員」の消防団への入団や活動について、できる限り配慮するものとしています。

また、消防団員としての活動などを理由として解雇その他不利益な取り扱いをしてはならないこと、国および地方公共団体は、従業員の消防団活動について事業者の理解が深ま



建設業者の協力を得て災害対応訓練

るよう、財政上または税制上の措置その他必要な措置を講ずるよう努めるものとすると言われています。

このことが大事であることを深く考えたい
ろいろな条文ができました（第11条）。



「消防団協力事業所表示制度」表示マーク

事業所の消防団への協力を消防団員と事業所の従業員をイメージした輪の連結で力強く表現し、また、ハート型は地域を思う心を併せて表現しています。

（事業者の協力）

第11条 事業者は、その従業員の消防団への加入及び消防団員としての活動が円滑に行われるよう、できる限り配慮するものとする。

2 事業者は、その従業員が消防団員としての活動を行うために休暇を取得したことその他消防団員であること又はあったことを理由として、当該従業員に対して解雇その他不利益な取扱いをしてはならない。

3 国及び地方公共団体は、事業者に対して、その従業員の消防団への加入及び消防団員としての活動に対する理解の増進に資するよう、財政上又は税制上の措置その他必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

○大学等の協力

大学等の学生が消防団に加入することは、消防団活動としてだけでなく、将来もっと幅広い防災活動の担い手になることも期待できます。

この法律では、国と地方公共団体が、大学等の学生さんが消防団に加入すること等について、大学等に就学上の配慮などの自主的な取り組みを促すものとされました（第12条）。

（大学等の協力）

第12条 国及び地方公共団体は、大学等の学生が消防団の活動への理解を深めるとともに、消防団員として円滑に活動できるよう、大学等に対し、適切な修学上の配慮その他の自主的な取組を促すものとする。

○消防団員の処遇の改善

消防団員は、元々多額の報酬を期待しているものではありませんが、それにしてもあまりにも低額です。市町村がそれぞれ定めている報酬はおおむね年間2～3万円で、国が財政措置している額より相当下回っています。

この法律では、国と地方公共団体は、処遇改善のため、適切な報酬等が支給されるよう必要な措置を講ずるものとしています（第13条）。

（消防団員の処遇の改善）

第13条 国及び地方公共団体は、消防団員の処遇の改善を図るため、出動、訓練その他の活動の実態に応じた適切な報酬及び費用弁償の支給がなされるよう、必要な措置を講ずるものとする。

○消防団の装備の改善

東日本大震災の経験の中で明らかになりましたのは、消防団の装備があまりにも不十分であることです。これは、全国的な問題です。

もしもというお話はあまりよくないのですが、あの時、消防団員の安全確保のための安全靴、救命衣などの基本的な装備、津波などの情報を共有するための無線機、救助活動用の機材、最低限の水、食料、燃料などがあれば、様子は大きく違っていただいでしょう。

装備の改善充実是全国の消防団員の強い希望でしたが、この法律では、国と地方公共団体は、消防団の装備の改善と相互応援の充実のため、必要な措置を講ずるものとし、また、国と都道府県は、市町村が行う消防団の装備の改善に対し、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとされました。

この規定を背景に、平成26年2月、国が定めている消防団の装備と服制の基準を初めて大幅に改善しました。これからは、この基準をめざして現実の装備を改善充実することが大きな課題です。装備の改善は、国民の皆さんの安全向上に直結します（第14条、第15条）。



救助資機材の取扱訓練

（消防団の装備の改善等）

第14条 国及び地方公共団体は、消防団の活動の充実強化を図るため、消防団の装備の改善及び消防の相互の応援の充実が図られるよう、必要な措置を講ずるものとする。

（消防団の装備の改善に係る財政上の措置）

第15条 国及び都道府県は、市町村が行う消防団の装備の改善に対し、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

○消防団員の教育訓練

消防団活動の充実には、装備の改善とともに教育訓練の充実も必要です。消防団員は、それぞれ仕事を持っていますから、訓練のための時間の確保が大変なのですが、できる限り効率的に充実した訓練ができるように工夫することも大事です。

この法律では、国と地方公共団体は、訓練内容の基準の策定、訓練施設の確保など必要な措置を講ずるものとしているほか、訓練を修了した消防団員の資格制度の確立についても述べています。

資格は大きな励みになるでしょう（第16条）

(消防団員の教育訓練の改善及び標準化等)

第16条 国及び地方公共団体は、消防団員の教育訓練の改善及び標準化を図るため、教育訓練の基準の策定、訓練施設の確保、教育訓練を受ける機会の充実、指導者の確保、消防団員の安全の確保及び能力の向上等に資する資格制度の確立その他必要な措置を講ずるものとする。

2 市町村は、所定の教育訓練の課程を修了した消防団員に対する資格制度の円滑な実施及び当該資格を取得した消防団員の適切な処遇の確保に努めるものとする。



図上訓練を行う消防団員



救命講習を行う消防団員



自然災害対応訓練を行う消防団員



土砂災害対応訓練を行う消防団員



大規模火災対応訓練を行う消防団員



震災対応訓練を行う消防団員

IV

地域防災体制の強化

この法律の大きな狙いは、地域の防災体制の強化、地域防災力の充実です。そのためにいろいろな条文が設けられました。

○市町村による防災体制の強化

まず、市町村は、指導者の養成、確保、必要な資材の確保等に努めるものとしています（第17条）。

（市町村による防災体制の強化）

第17条 市町村は、地域における防災体制の強化のため、防災に関する指導者の確保、養成及び資質の向上、必要な資材又は機材の確保等に努めるものとする。

○自主防災組織等の教育訓練と消防団の役割

この法律では、地域の防災組織として、自主防災組織、女性防火クラブ、少年消防クラブ、市町村の区域内の公共的団体その他の防災に関する組織を掲げて、その教育訓練では消防団が指導的な役割を担うよう市町村は必要な措置を講ずるよう努めるものとしています。



消防団と町内会との合同の防火防災訓練

ここで注目されるのは、女性防火クラブと少年消防クラブが初めて法律に登場したことで、これらの地域防災組織の教育訓練で、特に消防団が指導的な役割を担うようにという期待を明らかにして、その実行のために市町村が必要な措置を講ずるよう努めると定めていることです（第18条）。

（自主防災組織等の教育訓練における消防団の役割）

第18条 市町村は、消防団が自主防災組織及び女性防火クラブ（女性により構成される家庭から生ずる火災の発生の予防その他の地域における防災活動を推進する組織をいう。）、少年消防クラブ（少年が防火及び防災について学習するための組織をいう。）、市町村の区域内の公共的団体その他の防災に関する組織（以下「女性防火クラブ等」という。）の教育訓練において指導的な役割を担うよう必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

○自主防災組織等への支援

地域防災力の充実強化には、いろいろな状況にある住民の皆さんが、それぞれ自分たちの町を、あるいは自分たちの生命、財産を自分たちが守るという気持ちを持って頂いて、日ごろから災害について考えたり、訓練して頂くことが一番大事です。そのことにつながる条文がいくつかあります。

まず、国と地方公共団体は、自主防災組織等の教育訓練について、その機会の充実、情報の提供など必要な援助を行うものとしています。

そして、国と都道府県は、市町村が行う自主防災組織などの育成発展の取り組みに対して必要な援助を行うものとしています（第19条、第20条）。



女性防火クラブによる炊き出し訓練

（自主防災組織等に対する援助）

第19条 国及び地方公共団体は、自主防災組織及び女性防火クラブ等に対し、教育訓練を受ける機会の充実、標準的な教育訓練の課程の作成、教育訓練に関する情報の提供その他必要な援助を行うものとする。

（市町村に対する援助）

第20条 国及び都道府県は、市町村が行う自主防災組織及び女性防火クラブ等の育成発展を図るための取組を支援するため必要な援助を行うものとする。

○防災に関する学習の振興

防災については、幼年期から成長に応じて学習できるようにすることが大事です。そして、消防団等の参加のもとに学校教育や社会教育の場で取り上げられるようにしなければなりません。国と地方公共団体はそのために必要な措置を講ずるものとしています。

このことに関連して申しますと、わが国では令和5年5月1日現在で全国に4,106の少年消防クラブがあり、約39万人がメンバーになっています。その活動を支援するため、モデルクラブを指定して活動服や訓練機材を差し上げたり、指導して頂いている人たちの情報交換の機会を作っています。平成27年からは少年消防クラブの全国交流大会を開催しています。

幼少年期から災害に関心を持ってもらうことは大変大事ですので、これからも応援します（第21条）。

（防災に関する学習の振興）

第21条 国及び地方公共団体は、住民が、幼児期からその発達段階に応じ、あらゆる機会を通じて防災についての理解と関心を深めることができるよう、消防機関等の参加を得ながら、学校教育及び社会教育における防災に関する学習の振興のために必要な措置を講ずるものとする。



幼稚園での防火・防災教室



小学校での防火・防災教室



幼年・少年消防クラブでの火災予防広報活動



小学校での放水体験



V

消防団を中核とした 地域防災力充実強化大会

平成25年12月成立の「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律は、消防団の重要性を明記するとともに、地域の総力を結集した地域防災力の充実強化をめざす画期的な法律です。この法律の趣旨を実現することが大きな課題ですが、そのためには広く国民の皆さんにこの法律の趣旨をご理解・ご協力頂くことが必要です。

そこで平成26年8月29日（金）、東京都千代田区丸の内東京国際フォーラムで「消防団を中核とした地域防災力充実強化大会」を開催しました。日本消防協会主催で開催した初の国民的大会でしたが、各界トップの方々に発起人としてご参加頂くとともに、160を超える企業・団体のご後援・ご参加を頂き、各界各層約1,500人のご参加のもと盛大に開催されました。

大会には、新藤総務大臣、古屋防災担当大臣のほか、急遽、安倍内閣総理大臣にもご出席頂き、力強いごあいさつを頂きました。

大会では全国各地のさまざまな活動事例を発表して頂き、発起人の皆さんなどからコメントを頂きました。発表後、会場内で意見交換をし、大会の締めくくりとして、これからの地域防災のあり方についての「大会申し合わせ」が満場一致で決定されました。

大会申し合わせ

私たちは、東日本大震災その他の災害・事故を教訓として、これからどのような事態があっても被害を最小限にとどめ、生命は必ず守ることとするため、ひとりひとりが自らを守ると同時に、みんながそれぞれの力を発揮して協力することとします。

そのため、日頃からそれぞれの地域でいろいろな災害等を想定し、その時の対応をみんなで相談し、避難や緊急の救命措置など必要な体験学習をします。

「消防団を中核とした地域防災力充実強化大会」に当たり、このことを申し合わせます。

平成26年8月29日



主 催 公益財団法人 日本消防協会

大会発起人（五十音順：敬称略）

石原信雄氏（元内閣官房副長官） 陣内孝雄氏（全国防災協会会長） 清家篤氏（日本私立大学団体連合会会長、慶応義塾長） 高井康行氏（全国社会福祉協議会副会長） 西元徹也氏（元防衛庁統合幕僚会議議長） 野田健氏（元内閣危機管理監） 福地茂雄氏（元日本放送協会会長：発起人代表） 室崎益輝氏（消防審議会会長） 横倉義武氏（日本医師会会長）

この大会が新法の趣旨実現に向けた国民運動的な盛り上がりの第一歩となり、令和6年度は、消防庁主催で令和7年2月8日に熊本城ホールにおいて、「地域防災力充実強化大会」が開催されるなどの着実な広がりをみせています。

日本消防協会は、引き続き地域防災力の充実強化を図るため、消防庁や全国の消防関係者の皆さんと力を合わせて事業に取り組んでまいります。

令和6年度の地域防災力充実強化大会

○地域防災力充実強化大会 in 熊本2025

大会では、地域住民や自主防災組織、事業者、教育、医療・福祉等、異なる主体が連携を図り、地域防災力の充実強化の重要性についての理解を更に促進するため、基調講演、事例発表、パネルディスカッションなどが行われました。

肥後消防記念会によるオープニングイベントや、防災クイズやくまモン参加のダンスステージも披露され、会場一体となり大いに盛り上がりました。

また、バーチャル災害体験コーナーや防災パネル・防災用品の展示コーナーを設けるなど、一般の方に防災について興味をもっていただけるような工夫を随所に凝らし開催され、多くの方々のご来場がありました。

地域防災力の充実強化の重要性を再認識するとともに、今後の各地での活発な取組につながる有意義な大会となりました。

1 日 時：令和7年2月8日（土）
13時00分～17時15分

2 場 所：熊本城ホール（熊本市）

3 内 容：

○基調講演

『災害を共に乗り越える地域の力～近年の災害に学ぶ～』

鍵屋 一 氏（跡見学園女子大学 教授）

○事例発表

①笠岡 俊志 氏（熊本大学病院災害医療教育研究センター教授/センター長）

②新宅 竜治 氏（益城町消防団 団長）

③小川 豊明 氏（球磨村渡小川班自主防災会 会長）

④下田 文仁 氏（合資会社大和一酒造元 代表社員）

⑤荒木ミドリ 氏（熊本県地域婦人会連絡協議会/天草女性防火防災クラブ 会長）

○パネルディスカッション

【パネリスト】

小森 博文 氏（熊本市消防局北消防署 主査）

中口 優 氏（熊本市消防団 団長）

柴田 敏博 氏（元益城町立飯野小学校 校長）

三浦 貴子 氏（障害者支援施設愛隣館 総合施設長）

川口 和博 氏（熊本県社会福祉協議会 地域福祉部長）

高智穂さくら 氏（特定非営利活動法人ソナエトコ 理事）

【コーディネーター】

鍵屋 一 氏

○総括 山本 一樹 氏（熊本県消防協会 会長）

4 参加人数：約850人



肥後消防記念会によるオープニングステージ



くまモン and よしもと芸人ステージ企画



パネルディスカッション

地域の防災活動プランづくりの推進

国においては、東日本大震災の教訓を踏まえて災害対策基本法を改正し、これまでの都道府県・市町村の地域防災計画に加え、市町村の区域よりも狭い地域を対象とする「地区防災計画」の仕組みを定めました（平成26年4月施行）。これは、地域コミュニティにおける災害への備えと災害時の行動計画といえるものです。この計画づくりのためには、まずは、災害や火災が起こったときにどうするか、地域みなさんで話し合うことがスタートです。そして、いざというときの効果的な活動につなげることが大変重要になります。

日本消防協会では、このような地域での取組をさらに進めるため、全国の消防団長及び市町村長あてに「地域の防災活動プランづくりについて」を通知しました（平成28年1月）。この通知のなかで、消防団員等地域みなさんの参考となるよう、試みに作成した「災害、その時どうしますか。—みんなで作る地域の防災活動プラン—」を示しております。消防団員をはじめ自主防災組織、住民等地域みなさんが積極的に参加し、地域の防災活動プランづくりが推進されることを期待しております。

「災害、その時どうしますか。」

—みんなで作る地域の防災活動プラン—

- 普段からみなさんと相談しましょう。そして時々練習しましょう。
 - ・ ここではどんな災害があり得るでしょうか。
 - 【例】火災、地震、津波、台風（強風、大雨、高潮、高波など）、局地豪雨（洪水、土砂崩れ）、大雪、火山噴火等
 - ・ その時、早めの情報収集はどのようにして実行しますか。また、その情報はどのようにしてみなさん共有しますか。
 - ・ 被害を防いだり、避難したりなどの行動が必要かどうかはどのようにして相談し、決定しますか。どのように行動しますか。
 - ・ 避難は、どこに行きますか。状況に応じてどこがよいか相談しておきましょう。
 - ・ その時、おひとりおひとはどう行動しますか。お手伝いが必要な人がいる時は、誰が誰をお手伝いしますか。
 - ・ 避難する時には、それぞれお薬など最小限何を持参しますか。
 - ・ 避難先での衣食住の準備は大丈夫ですか。
 - ・ 医療福祉施設等が火災の時どのように初期消火、救出をしますか。
 - ・ 地域内の施設や避難コース等で防災の面から改善した方がよいものがあれば、市町村に相談してみましょう。
- 「地域」は、自然的社会的歴史的な事情からまとまりがあり、みなさんと助け合えるような区域ということになるでしょう。そうすれば、一般的には、いくら広くても小学校の区域、普通はもっと狭い区域ということになるでしょう。
- このようなことをする時には、どなたか中心になってお世話頂く人が必要になります。町内会長さんのようなお立場の方、あるいは地元の消防団分団長というような方、そして防災のことを勉強している方などいろいろなケースがあり得るでしょうが、いずれにしてもみなさんがひとつにまとまることが大事ですし、市町村、消防署、消防団とはよく連携することが大事です。
- 相談した結果をメモにして、みなさんが持っていてください。このメモが法律による地区防災計画の実質的な内容に相当するものになるでしょう。
- 時々みなさんが集まって相談したことを確認したり、一部手直しなど新たな相談をしましょう。
- 時々メモに書いた避難等をみなさん一緒に実行し、これでよいかどうか確認しておきましょう。
- 防災についてもっと勉強した方がよいと思ったら、市町村に相談してみましょう。



第Ⅱ章

消防団の現状と充実強化方策

1 消防団の活動状況

消防団は、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、住民有志により組織された市町村の消防機関である。令和6年4月1日現在、全国で2,174団(21,861分団)が設置されており、約74万人が消防団員として活躍している。

消防団員は、通常は各自の職業に従事しながら、いざ災害が発生した際には、いち早く現場に駆けつけ災害防御活動等を行っており、一般住宅における消火活動はもちろんのこと、特に地震や風水害等の大規模災害や林野火災時には、多数の消防団員が出動し、被害の拡大防止に活躍している。

一方で、災害時以外の活動においても、戸別訪問による防火指導や応急手当の普及指導、地域の行事の際の警戒等、地域に密着した活動を幅広く行っている。

また、近年増加傾向にある女性消防団員も、優しさやきめ細かな配慮を生かし各地域において活躍している。

表1 消防団の現況

区分	令和6年4月1日現在	令和5年4月1日現在
消防団数	2,174	2,177
分団数	21,861	21,963
消防団員数	746,681	762,670



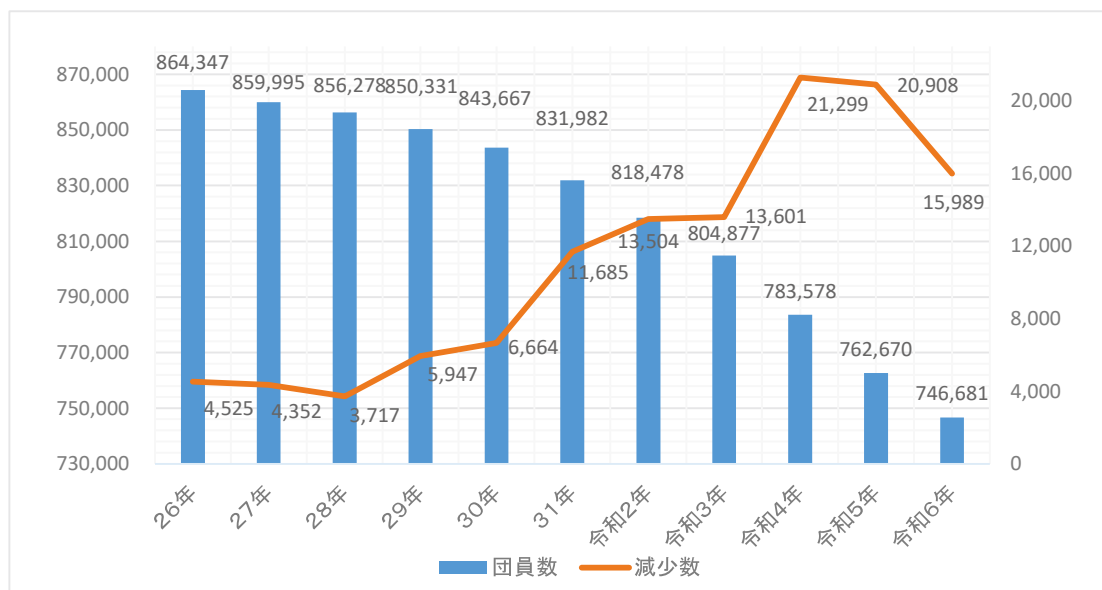
2 消防団が抱える課題

近年の社会情勢の変化は、消防団の運営、活動等に様々な影響を及ぼしており、次のような問題点が指摘されている。

(1) 団員数の減少

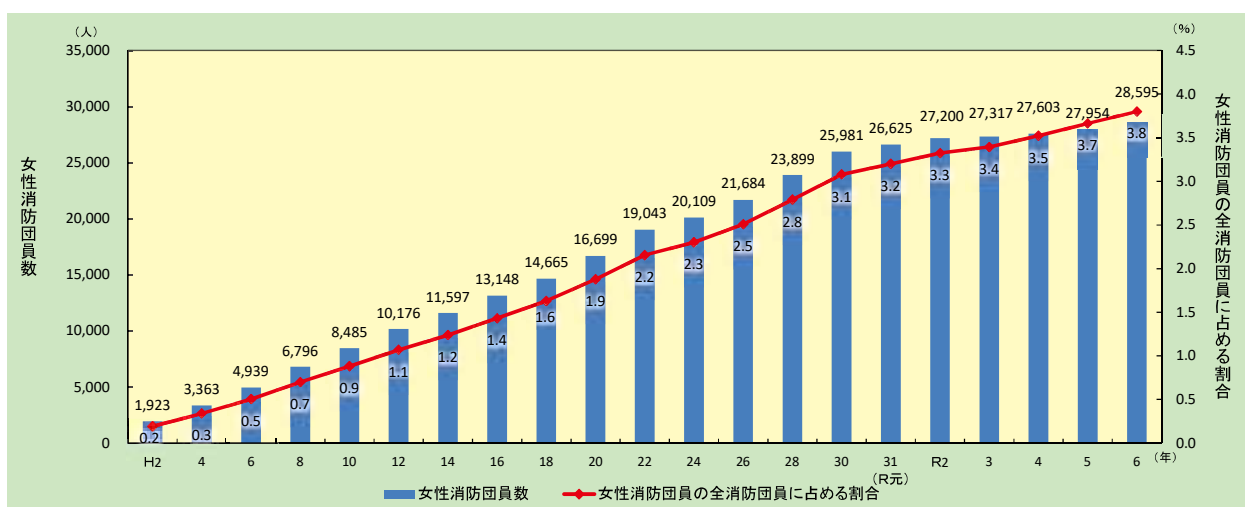
消防団員数は、昭和27年当時200万人以上であったが、平成2年には、100万人を割り込み、なお減少が続いている。しかし、消防団員総数が減少する中でも、女性消防団員数は年々増加している。

図1 消防団員数及び対前年減少人数の推移



(備考)「消防白書」により作成

図2 女性消防団員数の推移

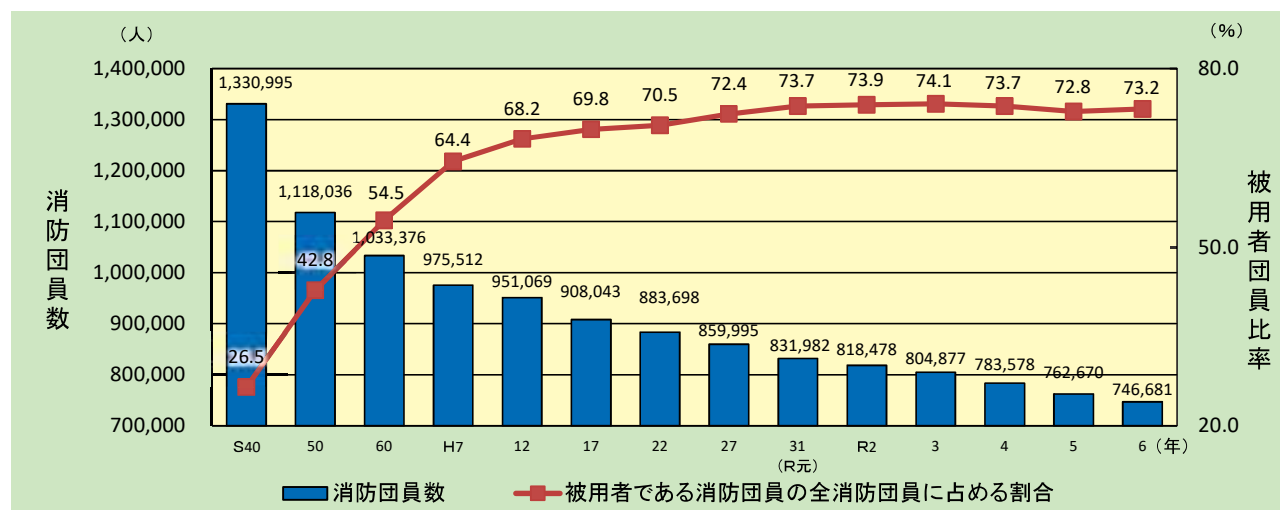


(備考)「消防白書」により作成

(2) 被雇用者団員（サラリーマン団員）の増加

消防団員に占める被雇用者の割合は約7割までに高まっており、一般的な職住分離の傾向と相まって地域によって昼間における消防力の低下が懸念されている。

図3 消防団員の被雇用者化の推移



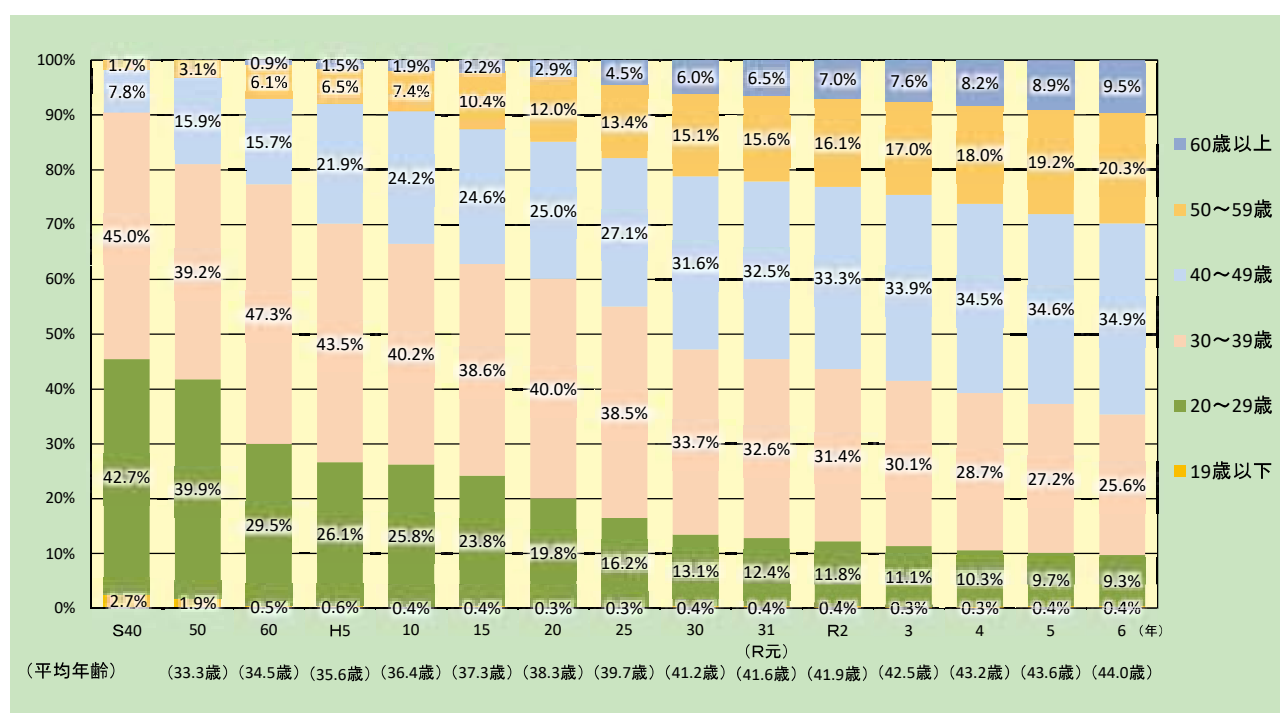
(備考) 1 令和5年までは、「令和5年版消防白書」から引用

2 令和6年は、「令和6年版消防白書」により作成

(3) 団員の中・高齢層の増加

消防団員の年齢構成は、図4のとおりであるが、40歳以上の消防団員の割合が年々増加している。

図4 消防団員の年齢構成比率の推移



(備考) 1 「消防防災・震災対策現況調査」及び「消防団の組織概要等に関する調査」により作成

2 昭和40年、昭和50年は「60歳以上」の統計が存在しない。

また、昭和40年は平均年齢の統計が存在しない。

1 多様な環境下にある消防団の機能と役割

消防団の活性化を図るための方策を検討するにあたって、まず、現在の多様な環境下におかれた消防団の状況を勘案し、その役割を明確にする必要があり、消防団の機能と特性、他の消防機関との関係として以下のようなことが挙げられる。

(1) 消防団の機能と特性

まず、消防団の機能と特性としては、次の6点に集約できる。

ア 普遍性

消防団員は、全国の至る所におり、いかなる場所で災害が発生しても即座に対応することが可能である。

イ 地域密着性

消防団員は、その地域に居住又は勤務している人が団員となっているので、地域とのつながりが深く、また地域の各種事情について豊富な知識を有している。

ウ 即時対応力

消防団員は、定例的に教育訓練を受けるなど、消防に関する相当程度の知識及び技能を有している。

エ 多面性

消防団の活動は、消火作業にとどまらず、火災予防に関する住民指導、巡回広報等を実施している。また、風水害及び地震等、各種災害防御活動に当たっているほか、遭難者の搜索救助、各種警戒等の活動を行っている。

オ 要員動員力

全国で約76万人と消防職員の約4.5倍の人員を有し、特に大規模災害や林野火災時等には、その動員力によって災害防御にあたることができる。

カ 広域運用性

大規模災害時には相互応援協定等により、管轄区域を越えて広範囲な活動を行うことができる。

(2) 他の消防組織との関係における消防団の役割

他の消防組織との関係における消防団の役割については、次の3点が挙げられる。

ア 常備消防機関との関係

常備消防の整備状況及び各地域の自然的条件、社会的条件などにより様々な役割分担が考えられる。例えば、常備消防の比重が高い地域では、通常の火災では常備消防が活動の中心となることから、消防団はその補完的役割を果たすこととなるが、一方では消防団が大きな役割を期待される地域も数多く存在する。また、予防面については、各戸訪問時の一般家庭中心のきめ細かな活躍が期待される。

イ 自主防災組織との関係

消防団は、平常時にあっては自主防災組織等に対して指導・育成を行う役割が期待され、また大規模災害時にあっては、消防団がリーダーシップをとって自主防災組織

をはじめとする地域の様々な組織やボランティアグループ等とともに統一のとれた災害防御活動を行う必要がある。

ウ 自衛消防組織との関係

事業所の自衛消防組織は、相当程度の施設・装備を有しているものもあるため、平素から消防団としても地域内の自衛消防組織と密接な連携を図るとともに教育訓練等の指導を行い、災害時には消防団を中心として各組織を結集して防御活動に当たることが期待される。

このように、今日における消防団は、地域社会における消防防災の中核として、従来からの任務である消火活動はもちろんのこと、防火指導を兼ねた高齢者宅への戸別訪問、イベント等での警戒、応急手当の普及指導等、地域に密着した活動を幅広く行うことが期待されている。

また、多数の人員を必要とする大規模災害時には、地域密着性、要員動員力及び即時対応力を発揮し、効果的な災害情報の収集伝達、避難誘導及び災害防御活動を行っていくことが期待される。



2 「消防力の整備指針」における消防団の業務及び人員の総数

消防団の行う業務については、平常時の火災予防活動や応急手当の普及指導等の地域に密着した活動や、阪神・淡路大震災以降、再認識された消防団の持つ組織力を踏まえて、災害時における避難誘導、自主防災組織を含む地域住民への指導などについて、消防力の整備指針第36条に明記されている。

また、人員の総数については、消防団をめぐる地域における実情が多様であり、動力消防ポンプの種類や小学校区内の可住地面積による画一的な基準を基に算定することは困難であることから、業務を円滑に遂行するために地域の実情に応じ必要な数となっている。組織の見直しや市町村合併等に伴う条例定数の削減及び実員数の減少により全国的に減少し続けており、地域の消防力の低下が懸念されているが、各市町村は、消防団員の確保により一層努めることが要請される。

（消防団の業務及び人員の総数）

第36条 消防団は、次の各号に掲げる業務を行うものとし、その総数は、当該業務を円滑に遂行するために、地域の実情に応じて必要な数とする。

- 一 火災の鎮圧に関する業務
- 二 火災の予防及び警戒に関する業務
- 三 救助に関する業務
- 四 地震、風水害等の災害の予防、警戒及び防除並びに災害時における住民の避難誘導等に関する業務
- 五 武力攻撃事態等における警報の伝達、住民の避難誘導等国民の保護のための措置に関する業務
- 六 地域住民（自主防災組織等を含む。）等に対する指導、協力、支援及び啓発に関する業務
- 七 消防団の庶務の処理等の業務
- 八 前各号に掲げるもののほか、地域の実情に応じて、特に必要とされる業務

Ⅲ

消防団の活性化対策

1 消防団組織・制度の多様化方策

昼夜を問わず、全ての災害、訓練に参加する消防団員（以下、「基本団員」という。）を基本とした現在の制度を維持したうえで、必要な団員の確保に苦慮している各市町村が実態に応じて選択できる制度として、各種の多様化方策が導入されている。

その概要については次のとおりである。

(1) 機能別団員（特定の活動、役割のみに参加する団員）

- ア 入団時に決めた特定の活動・役割及び大規模災害等に参加する制度である。
- イ 消防職員・団員 OB、被雇用者、女性等の有効な活用が可能である。

(2) 機能別分団（特定の活動、役割を実施する分団）

- ア 特定の役割・活動を実施する分団・部を設置し、所属団員は当該活動及び大規模災害対応等を実施する制度である。
- イ 大規模災害対応、火災予防対応等を目的とした分団の設置や事業所単位での分団設置が可能である。

(3) 休団制度

- ア 団員が長期出張や育児等で長期間活動することができない場合、団員の身分を保持したまま一定期間の活動休止を消防団長が承認する制度である。
- イ 休団中の大規模災害対応、休団期間の上限は各消防団で規定する。
- ウ 休団中は報酬の不支給、退職報償金の在職年数不算入が可能である。

(4) 多彩な人材を採用・活用できる制度

- ア 条例上の採用条件として性別・年齢・居住地等を制限している例があるので、条例の見直しにより幅広い層の住民が入団できる環境の整備が可能である。
- イ 年間を通じた募集・採用の実施。

2 消防団と事業所との連携体制の強化

全消防団員の約7割が被雇用者であることから、消防団活動への一層の理解と協力を得るために、被雇用者消防団員の活動環境の整備、事業所との協力関係の構築、事業所における防災知識・技術に関するストックの活用、消防団活動への協力が社会責任及び社会貢献として捉えられる環境づくり等の各種方策が各都道府県及び市町村に示されている。

その概要については次のとおりである。

(1) 事業所における被雇用者消防団員の活動環境の整備

～ 消防団活動に関する事前打ち合わせについて ～

従業員である被雇用者団員においては、雇用事業所からの理解を得て、消防団活動が行える環境整備が必要である。そのため、消防団等から事業所にアプローチし、まずは、相互で話し合い協力していただくことが必要である。その上で、事業主と消防団で予め消防団活動について、必要な事項（例えば、勤務時間中における災害出動及び訓練等への配慮として、ボランティア休暇扱いにするなど）があれば、それを取り決める。そして、必要な場合は、覚書きの締結等により調整することにより、被雇用者消防団員の活動環境を整備する。

なお、既に消防団と事業所の協力体制が築かれている場合においては、その関係を継続的に維持・発展させていくように努める。

(2) 事業所との新たな協力関係の構築

～ 消防団と事業所との連携強化策について ～

大規模災害発生時において、事業所が有する重機等の防災資機材の提供と併せて、資機材の操縦技術を有する従業員が機能別団員となり、事業所が社会責任及び社会貢献の一つと捉え、地域防災活動に協力してもらえる関係を構築する。

(3) 事業所における防災知識・技術に関するストックの活用

～ 危機管理アドバイザー消防団員について ～

大規模災害、特殊災害については、消防職員や消防団員の知識・技術だけでは、迅速かつ的確な意思決定や災害応急対策の実施が難しくなっているのが現状である。そのため、事業所や大学機関等の専門機関の研修者、学識経験者等に機能別団員になってもらうことにより、防災対策に関する助言（アドバイス）等を専門家から受け、迅速かつ的確な意思決定や災害応急対策が実施できる関係を構築する。

(4) 消防団活動への協力が社会責任及び社会貢献として捉えられる環境づくり

～ 消防団協力事業所について ～

事業所が消防団活動に協力することが「地域防災活動」につながり、社会責任及び社会貢献として認められ、なおかつ、事業所の信頼性の向上につながる環境を整備する。

そこで、「消防団協力事業所表示制度に関する検討会」の検討結果を踏まえ、平成18年11月29日付け消防災第427号により、各都道府県知事及び各指定都市市長あてに、『「消防団協力事業所表示制度」の実施について』を通知した。

「消防団協力事業所表示制度」表示マーク



表示マークのコンセプト

事業所の消防団への協力を消防団員と事業所の従業員をイメージした輪の連結で力強く表現し、また、ハート型は地域を思う心をあわせて表現しています。



総務省消防庁が交付する表示証
(ゴールドマーク)



市町村等が交付する表示証
(シルバーマーク)

消防団協力事業所表示制度イメージ図



運用開始

- (1) 総務省消防庁 平成19年1月1日から
- (2) 市町村等 市町村等が定める日から

3 総務省消防庁の取組

(1) これまで継続している取組

① 消防団員入団促進広報（平成18年1月～）

消防団への入団促進広報を一層充実させるため、年間を通じて広報に取り組んでいる。特に、入団者数の減少が著しい若い世代に向けた広報を推進するため、女性や若者からの知名度が高い著名人を起用した入団促進キャンペーンを実施するほか、消防団員募集ポスターやPR動画などを全国の都道府県、市町村、消防本部等へ配布・周知、若者が触れる機会の多いSNSを活用した情報発信などを行っている。

また、様々な年代の人が集まるショッピングモールや若年層が多く集まる学園祭において、入団促進イベントを実施している。

【入団促進PR動画】



【駅構内デジタルサイネージ】



【ショッピングモールでのイベント】



【学園祭イベントでの広報】



消防団ホームページ

<http://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/>

② 消防団等地域活動表彰（消防庁長官表彰）の実施（平成16年度～）

「平常時の活動により、地域防災力の向上に寄与するとともに、地域住民の安全の保持、向上に顕著な功績があり、全国の模範となる消防団」又は「消防団員の確保について特に力を入れている消防団」及び「消防団活動へ特に深い理解や協力を示すことにより、地域防災力の向上に寄与している事業所等、及び団員確保に貢献している事業所等」に対し、都道府県の推薦等を経て、消防庁長官が表彰している。

③ 団員確保等に係る地方公共団体への主な通知等

これまでも数次にわたり団員確保等に係る地方公共団体への通知等を行っており、直近では令和7年1月31日付けで、消防庁長官名で「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向けた取組事項について」を発出している。

④ インターネットによる防災教育（e-カレッジ）の実施（平成16年2月～）

⑤ 消防団等充実強化アドバイザー派遣制度（平成19年4月～）

消防団の充実強化等に関する豊富な知識や経験を有する消防職団員等を、消防団等充実強化アドバイザーとして地方公共団体等に派遣し、消防団への入団促進など、地域の実情にあった消防団の充実強化のための具体的な助言や情報提供等を行うことで、消防団員を確保し、地域の安心・安全を推進することを目的としている。

⑥ 全国消防イメージキャラクター（平成20年1月～）

自治体消防60周年を記念して、全国消防イメージキャラクターを決定。愛称は、1万件を超える応募の中から選ばれ、『消太』と名付けられた。



※「消太」消防団バージョン（3月7日が誕生日）

(2) 「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」（平成25年法律第110号。以下「消防団等充実強化法」という。）の施行等を踏まえ、消防庁が実施した消防団への入団促進・活性化対策

① 消防団への加入促進

ア 総務大臣書簡の発出

平成25年11月8日、平成26年4月25日、平成27年2月13日、平成30年1月19日、平成31年4月26日、令和2年12月15日、令和6年2月6日の7度にわたり、総務大臣から全ての都道府県知事及び市区町村長あてに、書簡を送付し、消防団の更なる充実に向けた一層の取組などについて依頼した。

イ 事業所の協力

被雇用者団員の増加に伴い、消防団員を雇用する事業所の消防団活動への理解と協力を得ることが不可欠であるため、平成18年度から導入を促進している「消防

団協力事業所表示制度」の活用及び地方公共団体による事業所への支援策の導入促進を図っている。

特別の休暇制度を設けるなど勤務時間中の消防団活動に便宜を図ることや、従業員の入団を積極的に推進することなどの協力は、地域の防災体制の充実強化に資すると同時に、事業所が地域社会の構成員として防災に貢献する取組であり、当該事業所の信頼の向上につながるものである。

総務省消防庁では、経済団体等に対し、消防団入団に係る周知及び消防団との連携について意見交換を実施するなどの取組を行ってきている。また、郵便局に対しても、日本郵政株式会社や地方公共団体を通じて、入団促進を働きかけているところである。

ウ 大学等の協力

平成25年12月19日には、文部科学省と連携し、大学等に対し、消防団活動のための適切な修学上の配慮等を依頼した。

また、平成28年11月28日には、文部科学省及び各国公私立大学長あてに、大学生の消防団への加入促進等についての通知を発出するなど、学生の消防団活動への一層の理解促進や学生が消防団活動に参加しやすい環境づくりについて、働きかけを行った。

さらに、消防団員入団促進広報の実施に併せて、若年層が多く集まる学園祭において、学生への入団促進イベントを実施している。

エ 消防団員となる公務員の兼職の認め・職務専念義務の免除

消防団等充実強化法第10条において、公務員の消防団員との兼職に関する特例規定が設けられ、「公務員から消防団員と兼職することを認めるよう求められた場合、任命権者は職務の遂行に著しい支障があるときを除き、これを認めなければならない」とされた。また、職務専念義務の免除について、国及び地方公共団体は、消防団の活動の充実強化を図る観点から、柔軟かつ弾力的な取扱いがなされるよう、必要な措置を講ずるものとされた。

国家公務員については、消防団等充実強化法第10条第1項の規定による「国家公務員の消防団員との兼職等に係る職務専念義務の免除に関する政令」（平成26年政令第206号）等が制定され、消防庁は各府省庁に対し、特例規定の適切な運用及び国家公務員の消防団への加入促進について働きかけた。

また、地方公共団体に対し、地方公務員についても、国家公務員制度における取扱いを踏まえた適切な対応を求めるとともに、消防団への加入促進について働きかけた。

オ 機能別団員制度・機能別分団制度等の導入

市町村が、全ての災害・訓練に出動する消防団員を基本としつつ、地域の実情に応じて消防団の組織・体制を整備することができるよう、市町村において以下に記載する制度の選択を可能とする方策を講じている。

(ア) 機能別団員制度

入団時に決めた特定の活動・役割に参加する制度である。

(イ) 機能別分団制度

特定の活動・役割を実施する分団・部を設置し、所属する消防団員が当該活動を実施する制度である。

カ 消防団などに対する総務大臣表彰

地域防災力の向上や消防団員の確保等に特に積極的に取り組む消防団及び消防団事務所を所轄する市町村等に対し、総務大臣が表彰する。

キ 地域防災力充実強化大会

地域防災力の充実強化を図るため、平成27年度以降、消防庁、開催都道府県・市町村及び開催地消防協会の主催により、各地域で開催。直近は、令和7年2月8日(土)、熊本県熊本市において開催。

ク 消防団員の確保に向けたマニュアルの策定

令和7年1月21日に、消防団員の確保を図るため、消防団の魅力発信をはじめ、新規団員の確保策、現役団員の負担軽減など、団員確保のノウハウを9つのポイントに分け、各地域の優良事例を多数取り上げ、自治体を取り入れやすいよう体系的に掲載した、消防庁として初めての「消防団員の確保に向けたマニュアル」を策定した。

② 消防団員の処遇の改善

ア 退職報償金の引き上げ

平成26年4月1日、「消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令」(平成26年政令第56号)の施行に伴い、消防団員に支給される退職報償金を全階級一律5万円(最低支給額20万円)の引き上げを行った。

イ 報酬及び出動手当の引き上げ

消防団員の年額報酬及び出動手当について、活動に応じた適切な支給を地方公共団体に働きかけるとともに、特に支給額の低い市町村に対し引き上げを要請した。

その結果、無報酬団体については、平成27年度中に解消された。

ウ 消防団員の処遇等に関する検討会の開催

消防団員の労苦に報いるため、報酬・出動手当をはじめとした団員の適切な処遇のあり方等について検討を行い、ひいては消防団員を確保することを目的として、検討会を令和2年12月に立ち上げ、検討を行った。

エ 「非常勤消防団員の報酬等の基準」の策定

令和3年4月に検討会から消防団員の適切な報酬等のあり方について中間報告書が取りまとめられたことを受け、同年4月13日、消防庁において「非常勤消防団員の報酬等の基準」を策定し、都道府県知事等に通知した。基準では、消防団員への報酬は年額報酬と出動報酬の2種類とし、年額報酬は「団員」階級の者については36,500円、出動報酬は災害時1日当たり8,000円を標準額とすることや、報酬等は消防団員個人に対し、活動記録等に基づいて市町村から直接支給することなどを定め、令和4年4月1日からの基準の適用に向け条例改正等に取り組むよう市町村に要請した。

オ 「班長」階級以上の年額報酬に係る地方財政措置の拡充

面積が広大であること等により標準的な団体と比べ、「班長」階級以上の割合や人数が多い団体等における実態を踏まえ、令和6年度から、「班長」階級以上において普通交付税措置額を超える経費について、特別交付税措置を講じる拡充を行うこととしている。

カ 退職報償金の勤務年数「35年以上」区分の導入

地域における消防防災力を維持するためには、新たな消防団員の確保のみならず、シニア層の団員の活躍促進も重要であるため、消防団員に支給される退職報償金に

ついて、令和7年4月1日から新たに勤務年数「35年以上」区分を導入することとした。

③ 装備の充実強化

ア 装備の基準の改正

東日本大震災等の教訓を踏まえ、「消防団の装備の基準」を改正し、ライフジャケット等の安全確保のための装備や救助活動用資機材の充実を図るとともに、平成26年度に地方交付税措置を大幅に拡充し、その後も引き上げを行っている。

イ 救助用資機材等の整備を促進するための国庫補助制度の創設

消防団の救助能力の向上を図るため、平成30年12月14日に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」として、「消防団設備整備費補助金（消防団救助能力向上資機材緊急整備事業）」を創設した。令和2年12月11日に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として継続し、対象資機材（AED、油圧切断機、エンジンカッター及び電動カッター、チェーンソー、ジャッキ、災害対応用多機能型ノズル、可搬消防ポンプ、発電機、排水ポンプ、ボート、水のう、高視認性雨衣、耐切創性手袋、救命胴衣、切創防止用保護衣、高性能防火衣、高視認性活動服、高視認性防寒衣、高視認性冷却衣、トランシーバー、ドローン、タブレット等）の整備を促進している。

ウ 救助用資機材等搭載型消防車両の無償貸付

消防団に対し、救助用資機材等を搭載した消防車両を無償貸付し、訓練を支援し、消防団の災害対応能力の向上を図っている。

エ 消防団拠点施設及び地域防災拠点施設の整備

各市町村が消防団拠点施設や地域防災拠点施設において標準的に備えることが必要な施設・機能（研修室、資機材の収納スペース、男女別の更衣室・トイレ等）について、地方財政措置等を活用しながら整備することを促進している。

④ 教育訓練の充実・標準化

平成26年3月28日、「消防学校の教育訓練の基準」を改正し、分団長等の現場の指揮を行う者に対し、火災時の延焼拡大防止措置や倒壊家屋からの救助、避難誘導、地域防災指導等の災害の種別ごとに、安全管理を含めた実践的な知識及び技術を習得するため、消防団員に対する幹部教育のうち、中級幹部科を指揮幹部科（現場指揮課程及び分団指揮課程）として拡充強化した。

⑤ 消防団員の活動環境整備

ア 消防団員の準中型自動車免許取得等に係る対応（平成29年3月～）

道路交通法の改正に伴い、改正後の普通自動車免許では車両総重量3.5トン以上の消防ポンプ自動車等を運転できなくなったことから、消防団活動に支障が出ないように、準中型自動車免許取得に係る市町村の公費助成制度（助成額に対し特別交付税措置あり）の導入促進等を行っている。

イ 消防団員のマイカー共済（令和2年4月～）

近年の大きな災害の発生状況等を踏まえ、消防団員に安心して活動してもらうため、マイカーや対物・対人の損害を補償する共済を開始。

具体的には、災害時に急を要する消防団活動のために、非常勤の特別職地方公務員の身分を有する消防団員がやむを得ず、自家用自動車等を使用した場合に、当該自家用自動車等を市町村が相互に救済する制度である。

さらに、一部の民間損害保険会社において、同様の保険商品が販売されている。

ウ 消防団災害対応高度化推進事業

消防団の災害対応能力の高度化を図ることを目的として、消防学校等において消防団員に対するドローンの操縦講習及びドローンから伝達された映像情報を元にした災害対応講習を実施している。

エ 消防団の力向上モデル事業

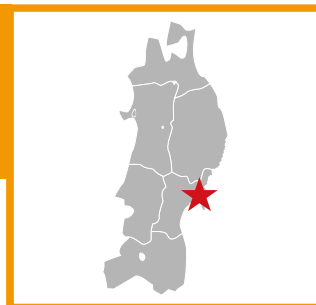
社会環境の変化に対応した消防団運営等の普及・促進に向け、企業や大学と連携した入団促進、災害現場で役立つ訓練の普及、デジタル技術の活用、消防団員が活動しやすい環境づくりなど、消防団の充実強化につながる地方公共団体の創意工夫を凝らした様々な分野の取組を支援している。



第Ⅲ章

消防団活動事例

県下最大規模の防災訓練 「宮城県9.1総合防災訓練」への参加



消防団概要

都道府県名 宮城県
 消防団名 南三陸町消防団
 実団員数 408名（うち女性団員 3名）
 H P ア ド レ ス <https://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/>
 消防団事務局 〒986-0725
 宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田101
 南三陸町総務課 担当：危機対策係
 電話 0226-46-1376
 メールアドレス kikikanri@town.minamisanriku.miyagi.jp

実 施 日： 令和6年9月1日（日）
 場 所： 南三陸町助作地内 松原公園 他
 目的・経緯： 宮城県及び南三陸町が主催となる9.1総合防災訓練に参加しました。今年度の訓練の目的は、大雨・地震・津波・土砂災害等の災害発生時において防災関係機関・各種団体及び地域住民が一体となり、迅速かつ的確な災害応急活動ができるよう相互の協力体制の確立を図るとともに、併せて災害の未然防止と被害の軽減に資するとされ、当消防団は道路啓開訓練、河川洗堀・越水防止対策訓練、火災防ぎょ訓練のほか、6種の訓練に参加しました。

【内容】

○道路啓開訓練

地震により倒木が発生したため通行不能箇所の早急な復旧が必要との想定により、当消防団は道路の倒木をチェーンソーにより伐木し道路を開通させる訓練を行いました。

本訓練では迅速な活動をめざすことは元より、下肢の切創防止用保護衣やゴーグルを着用し、安全管理にも重点を置き実施しました。



道路啓開訓練風景

○河川洗堀・越水防止対策訓練

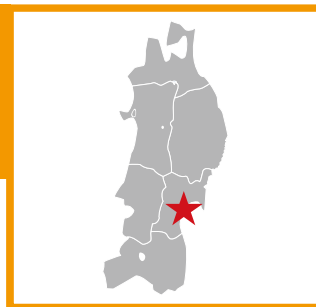
大雨の増水により河川洗堀及び越水のおそれがあり、水防活動が必要という想定により、当消防団は積土のう工法及びシート張り工法を行いました。水防工法は統率が執れた行動が求められますが、当日は指揮者の指示のもと、士気の高い訓練を行うことができました。



河川洗堀・越水防止対策訓練風景

活動内容

消防署との連携で消防力アップ！



消防団概要

都道府県名 宮城県
 消防団名 仙台市青葉消防団
 実団員数 210名（うち女性団員 23名）
 HPアドレス <http://www.city.sendai.jp/shobodan/kurashi/anzen/shobo/shobokyoku/shobodan/index.html>
 消防団事務局 〒981-0914
 宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町2-15
 仙台市青葉消防署警防課管理係
 電話 022-234-1121
 メールアドレス syo018101@city.sendai.jp

活動内容

実施日： 令和5年10月21日（土）～22日（日）
 場所： 仙台市消防局荒浜訓練場
 対象： 仙台市青葉消防団 22名
 費用等： なし
 訓練内容： 仙台市消防局荒浜訓練場の街区訓練施設を活用し、火災発生時の煙の性状と危険性の確認や発生する煙の排気方法を検証するとともに、消防団員と消防職員が連携し、中継送水や傷病者の搬送など、より実践的な訓練を実施しました。



特記事項

実火を伴った訓練により、消防団員は車両や資機材を活用した中継送水や放水、傷病者の搬送など、多様な活動の中で消防職員と連携して活動したことによりスキルアップしました。

今後も、消防職員との合同訓練を実施しながら更なる消防力の向上を図ります。

ゴムボート航行不能による曳航事案



消防団概要

都道府県名 秋田県
消防団名 由利本荘市消防団
実団員数 1,355名（うち女性団員24名）
HPアドレス なし
消防団事務局 〒015-0801
秋田県由利本荘市美倉町27番地2
由利本荘市消防本部 総務課 担当（係）須藤
電話 0184-22-4282
メールアドレス fdhonbu-soumu1@city.yurihonjo.lg.jp

令和6年8月16日（金）12時30分頃、本荘マリーナで監視活動を行っていた本市消防団員が沖合約1kmの海上で動かないゴムボートを発見し、水上バイク4台6名で向かった。

ゴムボートに乗船している男性に接触し事情を聞いたところ、釣りをしていたが船外機を海中に落としてしまい、オールで岸に向かおうとしていたとのこと。

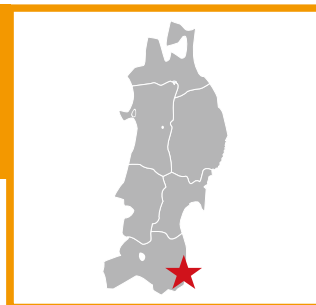
当時、現場海域は南東の出し風が吹いており、更に沖に流される可能性もあることから、ゴムボートをロープで結着し、岸まで曳航したものである。

活動した消防団員は、水上バイク、漁船等を活用し、水災害に特化した機能別消防団であり、海水浴シーズンは県と市から許可を得てやぐらを設置し、自主的に監視業務に当たっている。

活動内容



令和5年台風第13号に伴う 大雨被害と災害活動について



消防団概要

都道府県名 福島県
 消防団名 いわき市消防団
 実団員数 2,953名（うち女性団員 30名）
 HPアドレス <http://www.city.iwaki.lg.jp/>
 消防団事務局 〒970-8026
 福島県いわき市平字正内町22
 いわき市消防本部 総務課消防団係
 電話 0246-22-0123
 メールアドレス shobo-somu@city.iwaki.lg.jp

実施日： 令和5年9月8日（金）から9日（土）、
 9月16日（土）から18日（月）、24日（日）
 場所： 内郷地区（白水町、宮町、内町、綴町、高野町）
 経緯： 台風第13号の影響により、いわき市では1時間に80ミリ以上の猛烈な雨が降り、数時間にわたりほぼ同じ場所で雨が降り続く線状降水帯が発生しました。なかでも内郷地区の被害は甚大で、宮川・新川流域では、内水氾濫・外水氾濫が発生、6名の死傷者（死者1名、負傷者5名）と1,800棟を超える住家被害をもたらしました。

9月8日から9日まで、延べ1,026名の消防団員が出動し、高齢者等避難発令から翌日の大雨警報解除に伴う避難指示解除まで、各地域において避難広報や水防活動に従事し、人的被害の軽減のため活動しました。

活動内容



活動内容

9月16日から18日・24日の4日間は、延べ384名の消防団員が出動し、大きな被害を受けた内郷地区の災害廃棄物搬送の支援活動を実施しました。なかでも16日は、市内全域の消防団員が集結し、管轄区域の垣根を越えた活動を展開しました。

このような消防団の活動は、早期の復旧復興へ向けた取組に大きく貢献し、被災した多くの住民に勇気を与えました。



特記事項

※消防団施設等の被害状況

施設：床上浸水1棟、雨漏り3棟、泥水流入8棟

車両：水没4台、水損2台

装備等：被服（防火衣、活動服）水損

車両積載品（トランシーバー、投光器）水損

消防重機隊と連携した 土砂災害対応訓練



消防団概要

都道府県名 福島県
 消防団名 いわき市消防団
 実団員数 2,953名（うち女性団員 30名）
 HPアドレス <http://www.city.iwaki.lg.jp/>
 消防団事務局 〒970-8026
 福島県いわき市平字正内町22
 いわき市消防本部 総務課消防団係
 電話 0246-22-0123
 メールアドレス shobo-somu@city.iwaki.lg.jp

活動内容

実施日： 令和6年3月10日（日）
 場所： いわき市内 山林
 目的・経緯： 近年、頻発する地震や集中豪雨による土砂災害において消防団及び消防重機隊と連携した訓練を実施しました。
 災害規模が大きくなりやすい土砂災害は、多くの消防隊、消防団隊が活動することから、連携した活動が重要となります。
 このことから、土砂災害現場までの道路啓開からはじまり、ベルトコンベアを使用した土砂搬出、消防重機との連携を重点的に実施しました。
 消防団については、令和5年7月に同場所で消防署員の指導による、チェーンソー取扱訓練を実施しており、今回の訓練でも、消防団員によるチェーンソーを使用し道路啓開を行うことで消防団員の技術向上を図りました。

対象： いわき市消防団第2支団員（実数：10名）
 実施内容： 土砂災害を想定した、道路啓開、土砂搬出、重機との連携
 費用等： 参加した団員に対し、出動手当を支給

【訓練内容】

○チェーンソーで倒木を除去する道路啓開



○消防重機隊と連携したベルトコンベアによる土砂搬出



○重機との連携活動



○令和5年7月に開催したチェーンソー取扱訓練



土砂災害を想定した訓練は消防団にとって初めての試みでした。令和5年7月に実施したチェーンソー取扱訓練を踏まえ、実災害を想定とした訓練で活動することは、技術の確認する良い機会となりました。

消防団からは、「実災害では長時間の活動となる。活動時間を決め、ローテーションを組むと良いのではないか。」や「消防団としての土砂災害の活動が理解できた。」との意見が出るなど、土砂災害時の留意点や重機を使用した活動内容の共通理解、消防団、消防署との連携を深めることができました。

これからも、様々な訓練を通じて、災害に強いまちづくりをめざしていきます。

交通事故を起こさない 消防団員をめざして



消防団概要

都道府県名 東京都
 消防団名 八王子市消防団
 実団員数 1,168名（うち女性団員 29名）
 HPアドレス <https://hachiojicity-syobodan.jp/>
 消防団事務局 〒192-8501
 八王子市元本郷町3-24-1
 八王子市役所 防災課 消防担当
 電話 042-620-7208
 メールアドレス b210300@city.hachioji.tokyo.jp

活動内容

実施日： 令和6年7月14日（日）8時00分～12時00分
 場所： 館クリーンセンター 駐車場
 目的・経緯： 狭あい路を安全確実に走行する技術とともに、誘導員との意思疎通、指揮者の的確な人員配置に重点を置いた操縦訓練
 対象： 消防車を運行する機関員、分団本部員（隊長）、誘導員、バイク隊の機関員
 費用等： 団員の出勤報酬
 訓練内容：
 1 方向転換要領
 後退はハンドルまっすぐ、前進はハンドル全切りを原則とし、ピボットエリアを意識した安全な方向転換と車両誘導を訓練した。切り返しの回数が増えるが、まっすぐ後退することで機関員からの死角が少なくなり、より安全に通過する技術を習得した。
 2 狭あい路通過要領
 1回では通過できない狭あい路の曲がり角で、複数回の切り返しを前提とした車両の取り回しと車両誘導を訓練した。方向転換と同様、まっすぐ後退・必要以上に後退しないことで、内輪に余裕を持った安全な通過技術を習得した。
 3 二輪車走行要領
 消防署活動二輪隊を講師に迎え、スラロームや一本橋など基本に忠実な訓練や、コース取り及び視線の移動について細かく指導を受けた。



1 方向転換要領



2 狭あい路通過要領



3 二輪車走行要領

特記事項

一見、切り返しが多く手数が増えることから効率が悪く感じた団員が多かったが、まっすぐ後退することのメリットや、後輪を軸にして車体の向きを変えられることを実感し、操縦訓練の効果を感じていた。また、狭い道路では必ず団員を下車させて車両誘導を実施することを再確認した。

二輪隊についても、消防署活動二輪隊員から実戦的な指導を受ける機会を得て、有意義な訓練となった。

今後は内容をさらに発展させ、障害物を設定したコースや、緊急走行での赤信号交差点通過を想定した操縦訓練を推進していきたい。

実災害を想定した訓練の実施



消防団概要

都道府県名 石川県
 消防団名 能美市消防団
 実団員数 111名（うち女性団員 16名）
 HPアドレス <https://www.city.nomi.ishikawa.jp/www/genre/1000100000296/index.html>
 消防団事務局 〒923-1121
 石川県能美市寺井町ク9番地1
 能美市消防本部 庶務課 消防団担当
 電話 0761-58-4119
 メールアドレス shomu119@city.nomi.lg.jp

活動内容

実施日： 令和6年5月12日（日）9：00～11：00
 場所： 能美市鍋谷川（鍋谷川橋付近）
 目的・経緯： 災害時の情報共有の連携を確認し、消防団に河川におけるボート取扱い技術の習熟を図る。

対象： 能美市消防団 40名
 内容： 過去に市内で発生した水害を想定し、消防職員を講師として、座学では河川等の基礎知識や活動する際の注意点、保有資機材の取扱いを学び、実働訓練では各分団保有のボートの組立・搬送及び河川内での操船、救助訓練を実施しました。



特記事項

実践的な訓練を実施したことにより、災害活動の再認識をすることができた。
 若い団員は経験を重ねることができ、意識の向上を図ることができた。

やるぜ！みんなで救出訓練！



消防団概要

都道府県名 愛知県
 消防団名 知多市消防団
 実団員数 128名（うち女性団員 16名）
 HPアドレス <https://www.city.chita.lg.jp/category/zokusei/shobodan/>
 消防団事務局 〒478-0017
 愛知県知多市新知字西新生73
 知多市消防本部 庶務課 団担当
 電話 0562-56-0146
 メールアドレス chita119@city.chita.lg.jp

活動内容

実施日： 令和6年2月27日（火）～3月10日（日）
 場所： 知多市消防署（訓練）、南5区多目的グラウンド（観閲式）
 目的・経緯： 近年全国的に起こる大規模災害を受け、当市が被災したことを想定した訓練を実施するもの
 対象： 知多市消防団
 費用等： なし

能登半島地震で地元の消防団員が人命救助活動をする姿を見て、「消防団員として災害に対応できる技術を身につけたい」という声があがり、夜、消防署に集まって実災害を想定した救出訓練を実施しました。その成果を消防団観閲式で市民の方々へ披露しました。



特記事項

団員からは「実災害を想定した訓練の実施、救助資機材の使用や救命講習で習得した応急手当の実施など日頃の訓練の成果を発揮する機会となり、やりがいのある訓練だった。」「出勤から要救助者の搬送が完了するまで一連の流れで想定訓練をすることができ、実災害をイメージすることができた。」との意見があった。また、観閲式の参観者からは「臨場感あふれる消防団員の救出訓練を見ることができ、とても心強い存在に感じられた。」などの感想があった。

今後も実災害を想定した訓練に、より一層取り組んでいく。

消防団と能勢町分署との 合同連携訓練



消防団概要

都道府県名 大阪府
 消防団名 能勢町消防団
 実団員数 406名（うち女性団員 0名）
 HPアドレス <http://www.town.nose.osaka.jp>
 消防団事務局 〒563-0392
 大阪府豊能郡能勢町宿野28
 能勢町役場総務部住民課（自治防災担当）
 電話 072-734-0107
 メールアドレス syobou@town.nose.osaka.jp

実施日： 令和5年10月28日（日）
 場所： 旧大阪府府立野外活動センター
 目的・経緯： 能勢町消防団は平成26年度まで常備消防がなく非常備消防（消防団）のみであった。平成27年度より豊中市に消防事務を委託し常備消防が設置（豊中市北消防署能勢町分署）された。しかし、本町は約100km²と広く、峠も多いため、能勢町分署と消防団の連携は不可欠。よってこのことから、能勢町分署と消防団の連携訓練を毎年実施している。

対象： 豊中市北消防署能勢町分署員16名
 能勢町消防団 96名

費用等： 消防団員出動報酬 336千円

活動内容



活動内容



特記事項

本町は山林が8割を占めることから、令和5年度は林野火災を想定しての連携訓練を実施した。水利確保・可搬ポンプの搬入方法などの再確認等、非常に良い機会となった。また、常備消防と非常備消防（消防団）との役割が明確・再確認された。

本訓練により、令和6年4月の山林火災において、よりスムーズで効果的な消火活動ができ、被害を最小限に留めることができた。

独自に取り組んだ新たなチャレンジ ～南消防団火災基本訓練～



消防団概要

都道府県名 福岡県
消防団名 福岡市南消防団
実団員数 175名（うち女性団員 24名）
HPアドレス <https://minamidani119.com>
消防団事務局 〒815-0032
福岡県福岡市南区塩原2丁目6番11号
福岡市消防局南消防署 予防課 消防係
電話 092-541-0219
メールアドレス minami-dan@city.fukuoka.lg.jp

活動内容

実施日： 令和5年11月19日（日）
場所： 香蘭女子短期大学グラウンド

（福岡県福岡市南区横手1丁目2番1号）

目的・経緯： 福岡市南消防団では、これまで小型ポンプ操法大会を通じて団員の技術の向上を図ってきた。これにより、B2級ポンプをはじめとする各種資器材の取扱要領やホース延長の要領は訓練を重ねるたびに向上してきた。しかし、ポンプ操法の決められた動き、決められた使い方だけでは、今以上の技術の向上は難しく、また団員のモチベーションを向上させることにも限界を感じてきた。

そこで、団員自らが考えて行動できるように、独自の「南消防団火災基本訓練」を考案した。

実際の火災現場を想定し、防火水槽に水利部署、常備車両へ中継送水、その後、常備車両から放水するという活動内容とし、それ以外の活動については、各分団の分団長と団員の創意工夫に委ねた。

この訓練を取り入れたことで、現場に即した活動を身に付けることができ、モチベーションの維持向上につながっている。

また、訓練成果の集大成として年に1回、南消防団の全分団が集結し、団本部がその訓練の「安全性・確実性・迅速性」を審査して、最優秀分団を決定・表彰することになっている。

福岡市は消防団員の活動指針として、「福岡市消防団員活動マニュアル」を作成しており、この訓練は、福岡市消防団員活動マニュアルに掲載されている各種訓練を網羅している内容となっている。

今後も、本訓練を継続していき、更なる団員の技術の向上につなげていきたい。



訓練風景



訓練風景

活動内容



ポスター

特記事項

福岡市消防団は、65mmホースだけでなく、50mmホース、分岐金具なども配置され、常備消防と変わらない装備となっている。

また、各団とも、年1回以上常備消防と合同訓練を実施することで、顔の見える関係を構築している。

台風10号における災害対応事例



消防団概要

都道府県名 大分県
 消防団名 国東市消防団
 実団員数 766名（うち女性団員 18名）
 HPアドレス <https://www.city.kunisaki.oita.jp/soshiki/shobo/>
 消防団事務局 〒873-0501
 国東市国東町北江3162番地1
 国東市消防本部 庶務課 消防団
 電話 0978-72-1102

実施日： 令和6年8月29日（木）・30日（金）
 場所： 国東市管内
 活動の概要： 令和6年8月29日に、台風10号が最接近した。それに伴い、市内全域で河川が増水し、浸水・冠水や土砂崩れ等の風水害被害による多数の救助要請を受け、国東市消防団全団員へ出動要請を行った。
 また、翌日の30日も被害が拡大するおそれがあるため、全団員へ出動要請した。

【主な活動内容】

- 8月29日 住民の避難誘導や土のう積み、浸水施設の排水作業を行った。
- 8月30日 孤立地区の障害物撤去や冠水地区・道路の土砂撤去作業を行った。

活動内容



8月29日



8月30日

管内消防団の夏期訓練について



消防団概要

都道府県名 宮崎県
 消防団名 西都市消防団
 実団員数 665名（うち女性団員 14名）
 HPアドレス なし
 消防団事務局 〒881-0005
 宮崎県西都市大字三宅2445-13
 西都市消防本部 警防課消防団係
 電話 0983-43-2466
 メールアドレス syobo@city.saito.lg.jp

西都市消防団では夏期訓練と称し、例年各分団で日程を決め、団全員対象で規律基本訓練や応急手当など行っている。今年度については各分団で訓練内容を思考してもらい、消防車両の放水や中継操作に特化した訓練を実施した。期間については令和6年7月～10月の間で全分団（7分団）の夏期訓練が終了した。

各分団、ホース展張要領や放水についての注意事項等を再確認することができた。

東米良地区管轄の第1分団については、防災救急ヘリ「あおぞら」との合同訓練を行った。東米良地区は山間部であり、訓練を行うことで消防署の車両が間に合わないときでも消防団車両から中継を行い、ドロップタンクに送水ができることを分団全員で確認した。また、団員が防災救急ヘリに搭乗し、情報収集訓練やヘリ誘導のマーシャル訓練も実施した。現地ではこれまで行わなかった訓練であり、地域防災力の強化につながる訓練ができた。

今後も各分団で様々な訓練企画を行い、意識・知識の向上を図ることで、住民や地域を守り、更なる地域防災強化につなげていく。

活動内容



活動内容



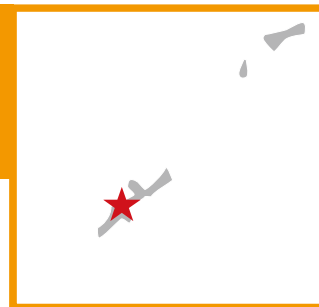
特記事項

部では発水訓練を月に2回以上行うこととしているが、他の部との中継訓練をすることは少ないので今後も企画してほしい。

実際の火災では中継操作が主となるので、訓練を行い勉強になった。

ホースの展張やポンプの注意事項など、基礎的な動作を再確認できたので安全を第一とし、現場で生かしていきたい。

定例「救命講習」の実施



消防団概要

都道府県名 沖縄県
 消防団名 沖縄市消防団
 実団員数 77名（うち女性団員 26名）
 HPアドレス なし
 消防団事務局 〒904-2153
 沖縄県沖縄市美里5-29-1
 消防本部 総務課 担当（幸地）
 電話 098-929-1192
 メールアドレス a9lsyomu@city.okinawa.lg.jp

活動内容

実施日： 毎月第4土曜日
 場所： 消防本部屋内訓練場
 目的・経緯： 沖縄市消防本部と消防団では毎年、市民向けの「救命講習会」を精力的に実施している。本部職員による講習は平日に限られるため、市民から要望が多い土・日の開催について消防団で行うこととした。数年間は土・日の開催を行っていたが、団員の負担を考慮し定例で毎月第4土曜日の開催に変更し行っている。沖縄市の死亡者の原因で心疾患・脳梗塞が上位を占め、働き盛りの40代から60代の突然死（早世）が多いということからバイスタンダー養成が重要と一人でも多くの市民に「救命講習」を受講してもらえるよう取り組んでいる。

対象： 沖縄市民及び在勤者
 費用等： 無料



外国人への救命講習

特記事項

令和6年度、21名の団員が応急手当指導員資格取得に向け取り組んでいる。その中で、今年度入団した自営業を営む夫婦が地域のために役に立ちたいと3日間お店を休んで講習に参加してることに敬意を表したい。

また、受講した市民から好評で市内の保育園からも土曜日の開催で受講しやすくなったとの声があった。

消防団員が参画した 体験的・実践的防災教育



消防団概要

都道府県名 栃木県
消防団名
実団員数 13,216名
HPアドレス <https://www.pref.tochigi.lg.jp/102/index.html>
消防団事務局 〒320-8501
栃木県宇都宮市塙田1-1-20
栃木県危機管理防災局 消防防災課 地域防災担当
電話 028-623-2127
メールアドレス syoubou@pref.tochigi.lg.jp

実施日： 令和6年4月～11月の期間（10校で実施※内7月までに5校実施）
場所： 栃木県内の高等学校及び大学
目的・経緯： 近年、災害が頻発・激甚化しており、地域防災力の充実強化の必要性が高まっている一方、地域防災の中核を担う消防団員は年々減少していることから、共助の役割を担う消防団等の地域の協力を得ながら、近い将来に地域防災を担う県内の高校生や大学生を対象に、体験的・実践的防災教育を実施することで、防災意識の高揚を図るとともに、地元消防団の人材確保につなげる目的で実施するもの

対象： 県内の高校生及び大学生
費用等： なし
実地内容：

（例）開催校と協議し、以下の内容から複数選択し実施

- (1)消防団PR（普段の仕事、やりがい、質疑応答等）
- (2)消防団放水展示
- (3)放水体験
- (4)煙体験
- (5)ホース投げ体験
- (6)消防団車両、資機材展示
- (7)応急手当
- (8)VR防災体験車による災害疑似体験
- (9)消防団PR動画視聴



消防団PR



消防団放水展示



放水体験



煙体験



ホース投げ体験

活動内容



車両・資機材展示



応急手当



VR 防災体験車

【体験的・実践的防災教育に参加した高校生の感想（抜粋）】

- ・消防団は堅苦しいものだと思っていたけれど、柔らかい雰囲気が入団しやすいと思った。
- ・消防団員の方々がどのようなことをしてどのように役に立っているのかがよく分かった。たくさんの人々のためになっている素敵な活動だなと思った。
- ・父が消防団員で、家族で外出中の呼び出しがありました。特に不満はなかったのですが、今回、そこにかっこいいという感情がプラスされました。ありがとうございました。
- ・女性消防団員の方がいてとてもかっこいいと思った
- ・ずっと消防団の人怖いイメージしかなかったけどみんな優しく、笑顔が溢れていてすごくいい雰囲気だった。ホース準備とかテキパキ動いていてメリハリがあつてすごくかっこよかった。
- ・とてもやりがいがありそうで楽しそうでした。女性の消防団の人も居たので消防団やってみたいと思いました。
- ・今回の訓練を受けて、消防団に少し興味を持つことができた。
- ・やりがいがあり、人の役に立つ命に関わる仕事なのでもっと消防団員の活動を知る機会を増やしてほしい。

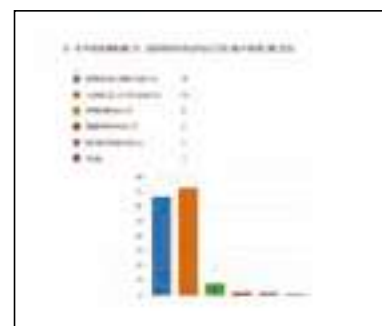
体験に参加した生徒からは、前向きな感想が多くあったほか、今回の体験をきっかけに消防団についてもっと知りたい、知る機会を増やして欲しいなどの意見もあった。

今回の体験的・実践的防災教育を通して、防災意識の高揚や消防団の認知度アップ等、一定の効果は認められたと感じている。

今後も、高校・大学と連携し、体験的・実践的防災教育を実施していく予定があり、若い世代や女性消防団員の増加につながることを期待したい。



体験的・実践的防災教育資料



アンケート結果

市内の高校において消防団による 消防団活動出前講座を実施



消防団概要

都道府県名 岐阜県
 消防団名 恵那市消防団
 実団員数 736名（うち女性団員 30名）
 H P ア ド レ ス <https://www.city.ena.lg.jp/soshikiichiran/shobohombu/2650.html>
 消防団事務局 〒509-7203
 岐阜県恵那市長島町正家1015-2
 恵那市消防本部 消防課 消防団係 担当
 電話 0573-26-0297
 メールアドレス syoubou-ka@city.ena.lg.jp

活動内容

実 施 日： 令和5年9月21日（木）
 場 所： 岐阜県立恵那農業高等学校グラウンド
 時 間： 13時30分～14時00分
 参 加 者： 岐阜県立恵那農業高等学校全校生徒、教員
 消防団員 6名
 消防署職員 2名
 講 座 内 容： 消防団活動及び活動経験についての講和
 消防ポンプ車による放水の披露及び体験

恵那市消防団は、現在13分団で構成されており「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛護の精神に基づき地元住民で組織された消防機関です。平成19年には女性消防隊も発足しています。

近年、消防団員数は全国的にも減少傾向にあり、恵那市も例外ではありません。また、消防団員の高齢化も進んでおり、将来の担い手となる若い団員の確保が必要です。このような状況下で、高校生の皆さんに消防団の活動をより身近に関心をもってもらえるように、消防団に関する出前講座を実施しました。

講座では、消防団員による講話、学校グラウンドでホース延長や放水の展示、高校生によるホース延長、放水体験を実施しました。実際にサイレンを吹鳴させながら消防団車両を走行させ、学校グラウンドに設置した水利に部署し、現場さながらの放水訓練を行い、高校生には緊張感ある訓練を見学してもらいました。

ホース延長訓練では、上手くホース延長ができた生徒に拍手が起こり全校生徒で盛り上がり楽しい雰囲気でおこなうことができました。



特記事項

今後、地元を担っていく若い世代が消防団に入団するきっかけ作りになったと思います。また、消防団のPRだけでなく火災予防の周知もできました。

講師となった消防団員には達成感が得られ、今後の活動の活性化につながると感じました。

消防団 1 日体験 ～消防団・自治体・学校による連携～



消防団概要

都道府県名 徳島県
消防団名 東みよし町消防団
実団員数 361名（うち女性団員 5名）
HPアドレス <http://www.town.higashimiyoshi.lg.jp/>
消防団事務局 〒779-4795
徳島県三好郡東みよし町加茂3360番地
東みよし町役場 危機管理課 消防係
電話 0883-82-6315
メールアドレス kikikanri01@higashimiyoshi.i-tokushima.jp

東みよし町消防団では町内の各小中学校や自主防災組織の行う防災研修などに参加し、防災啓発、防災学習の取組を積極的に推進しています。令和4・5年度は徳島県と連携し、「消防団1日体験」を実施し、小中学生を対象にハザードマップを利用した防災学習、資器材の説明、礼式訓練体験、ホース延長訓練、水消火器体験、操法訓練の披露を行いました。

活動内容

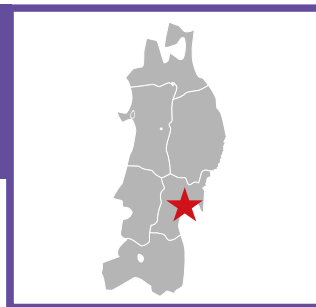


特記事項

子どもたちにとっては学校で学ぶことのできない消防活動の体験に協力することができました。学校や子供たちからは好評を得ることができ、また我々消防団員にとっても今後の消防団活動に良い刺激となりました。

今後も引き続き将来の団員確保対策の一環として、啓発活動への取組を継続・推進します。

防災・減災フェスティバル



消防団概要

都道府県名 宮城県
 消防団名 塩竈市塩竈消防団
 実団員数 72名（うち女性団員 9名）
 H P アドレス <https://www.city.shiogama.miyagi.jp/>
 消防団事務局 〒985-8501
 宮城県塩竈市旭町1番1号
 総務部危機管理課危機管理係（消防団事務局）
 電話 022-355-6491
 メールアドレス kikikanri@city.shiogama.miyagi.jp

実施日： 令和5年11月5日（日）
 場所： 中の島中央公園
 目的： 体験を通じて消防団のPRを行い、消防団を身近に感じてもらう
 費用等： 秋田県の消防団加入促進モデル事業補助金を活用
 消防庁の消防団PR地域派遣事業を活用
 目的・経緯： 「津波防災の日」に併せて消防団員による防火・防災資機材の使用方法的説明や展示、災害時の炊き出しの訓練、外部講師による津波に関する講座を実施し、より多くの市民の方に対する防災意識の啓発を図った。
 対象： イベント来場者（主に市民）
 費用等： 無料

活動内容



開会式



水消火器ストラックアウト



ポンプ操法



消防団車展示・乗車

活動内容



炊き出し



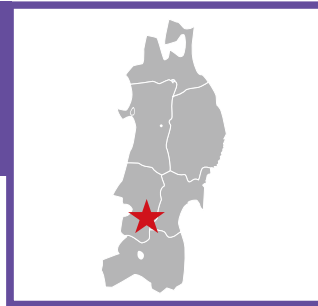
塩防くん・消太くん

特記事項

管内消防署協力のもと、消防団によるポンプ操法披露のほか、多くの子どもたちが消防車両の乗車や防火衣装着体験を行いました。また、水消火器を使用したストラックアウトでは、親子で楽しみながら大いに盛り上がり、イベントを通して消防団の活動に触れる機会になったものと思います。

さらに、会場内では、入団促進のためのチラシ配布などを実施しました。徐々に減少傾向にあった団員数も次年度には僅かに増加するなど、一定の効果があったものと思われ、また、子どもたちへのPRにより将来の団員確保につながることを期待しています。

消防団による地域の小学生と連携した広報活動の実施について



消防団概要

都道府県名 山形県
 消防団名 高畠町消防団
 実団員数 584名（うち女性団員 3名）
 H P アドレ ス <https://www.town.takahata.yamagata.jp/>
 消防団事務局 〒992-0351
 山形県東置賜郡高畠町高畠528
 置賜広域行政事務組合消防本部 高畠町消防署 管理係
 電話 0238-52-1505
 メールアドレス takasyou@okikou.or.jp

活動内容

実 施 日： 令和6年10月中旬 防災講話と消防団の活動紹介を実施（各分団）
 音声録音（防火の呼びかけ）
 令和6年11月中旬 地域の子供達の声による防火広報を実施
 令和6年12月下旬 〃
 ※秋の火災予防運動及び歳末特別警戒期間に広報を実施

場 所： 防災講話等 → 各小学校
 防火広報 → 町内全地区（各分団）

目 的： 地域に密着した広報活動を実施し、地域全体の防火意識の向上や連携強化等をめざすことを目的とする。さらに、消防団活動の活性化と将来的な人材確保（消防団員）につながることを期待

経 緯： 高畠町消防団は、消防演習等の事業に関して地域に密着した活動を実施しており、その活動の一環として実施に至る。

対 象： 各小学校3年生を対象
 ※各校、3年生が消防署見学に来署し、防災について学習する学年のため

費 用 等： なし

高畠町消防団は町内6地区にそれぞれ分団を配置し、地域防災の要として活動しています。特に今年は例年になく火災が多発していることから、分団幹部が各地区（分団）に所在する小学校（6校）に出向いて防災講話と消防団の活動紹介を実施しました。また、地域と連携し災害に強いまちづくりをめざして、受講した児童達の声（防火の呼びかけ）を録音し、町内一斉に消防団自動車ポンプ等により防火広報を行いました。児童たちの声は、多くの地域住民に響き渡り、火災予防広報と併せて地域全体の防災意識の向上につながりました。高畠町消防団は、今後も地域との連携強化に取り組み、安全安心な街づくりをめざします。今回の取組は、消防団活動の活性化と共に、全国的に課題となっている消防団員のなり手不足問題の解決（将来的な人材確保（消防団員））につながることを期待しています。

特記事項

○防火講話及び消防団の活動紹介

各分団長が小学生に対して火災予防の必要性和併せて消防団活動の紹介を行った事で、消防署と消防団の違いや必要性、魅力等を理解してもらえました。また実際に消防団ポンプ車や装備を見学し、将来的に消防団に入りたいといった声が多く寄せられ、携わっていただいた消防団員の笑顔が印象的でした。



○音声録音（防火の呼びかけ）

各校、防火講話で学んだことを総合学習の一環として、自分達の言葉で文章を考え、録音しました。自分達の呼びかけが火災を防ぐという強い自覚を感じました。

また消防団員を身近に感じてもらえるよい機会となりました。

例「〇〇地区の皆さん、私たちは〇〇小学校の三年生です。消防団からのお知らせです。皆さんお家で出来る火災予防を始めてみませんか？

みんなで一緒に火の元点検ヨシ！！」



○防火広報

子供達の防火の呼びかけ（音声）に幅広い年齢層の方々から耳を傾けていただきました。特に収録に関わった子供達やその家族、各学校や消防団員等のコミュニティを通して情報が広まったこともあり、多くの住民から手を振っていただくなど火災予防の観点からも非常に有効な活動となりました。



○今後の活動について

各小学校や地域の皆様の御協力の下、関係機関との連携を強化し、講話や広報活動に必要な資機材整備も含めて、消防団事業として継続する方向で計画しております。

今回協力を得た各小学校へのアンケート調査では、是非、継続してほしいとの要望や通年通して録音してはどうか等、建設的な意見が多く寄せられました。活動に携わった消防団員からも地域との連携強化の重要性を実感したとの意見がありました。

消防PR活動



消防団概要

都道府県名 埼玉県
 消防団名 蕨市消防団
 実員数 87名（うち女性団員 4名）
 HPアドレス <https://www.city.warabi.saitama.jp/kurashi/anzen/shobo/syouboudan/index.html>
 消防団事務局 〒335-0005
 埼玉県蕨市錦町5丁目1-22
 蕨市消防本部 総務課庶務係
 電話 048-441-0117
 メールアドレス shoubou@city.warabi.saitama.jp

実施日： 令和6年4月29日（月）
 イベント名： 『中仙道蕨宿苗木市・わらび藤まつり』
 場所： 中山道蕨宿（蕨市中央5丁目14番付近）
 概要： 消防車両の展示と同時に市民に消防をPRし、防災意識の高揚を図り、併せて消防団員の募集啓発活動を実施する

活動内容



消防団募集ブース

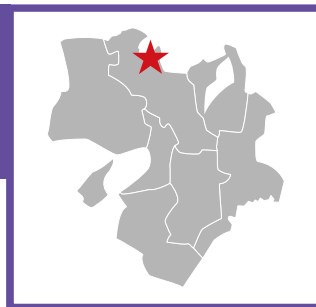


募集啓発活動

特記事項

市のイベント等に消防PR活動として参加することにより、防火に対する指導や消防団員の募集啓発活動が行えております。残念ながら現在のところ、消防団員募集啓発活動における団員確保には至ってませんが、今後も市のイベント等に参加して、消防団員の確保に努めたいと考えております。

日本郵便(株)協力による 「消防団員募集広報」の促進



消防団概要

都道府県名 京都府
消防団名 舞鶴市消防団
実団員数 932名（うち女性団員 18名）
HPアドレス <https://www.maizuru119.com/>
消防団事務局 〒625-8555
京都府舞鶴市字北吸小字糸1044番地
舞鶴市消防本部 消防総務課消防団担当係
電話 0773-66-0119
メールアドレス syoubou@city.maizuru.lg.jp

活動内容

実施日： 令和6年3月22日（金）13時30分
場所： 舞鶴市浜760-1 東舞鶴郵便局別館付属舎 2階
目的・経緯： 近年、生活様式の変化や少子高齢化・人口減少の影響を受け、団員数が減少し、特に若い世代の団員の成り手不足による平均年齢の上昇が課題となっております。

この状況を踏まえ、将来にわたり消防団による地域防災力を確保し続けるため「舞鶴市と日本郵便株式会社との包括連携に関する協定」に基づく取組の一つとして、市内郵便局の御協力をいただき「消防団員募集ステッカー」を郵便車両や集配バイクに貼り付け、機動的な広報活動をお願いするものです。

対象： 日本郵政(株) 東舞鶴郵便局、西舞鶴郵便局、市内エリア郵便局の郵便車両40台及び集配バイク60台

費用等： 消防団員募集ステッカー製作費 49,940円



消防団員募集ステッカー贈呈式



消防団員募集
ステッカー



消防団員募集
ステッカー貼り付け状況

特記事項

※近畿圏において初の取組である。

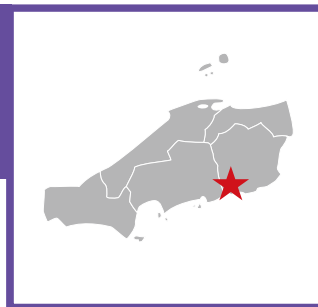
●団員募集ステッカー

- ・マグネットステッカー 40枚（郵便車両 40台に貼付）
- ・ステッカー 60名（郵便バイク60台に貼付）
- ・貼付期間 令和6年3月22日～令和7年3月31日（予定）

●プレス等広報について

- ・市広報広聴課を通じ報道機関にプレスリリースを実施
- ・舞鶴市消防本部ホームページに掲載

春の交通安全市民運動推進大会 でのPR活動



消防団概要

都道府県名 岡山県
 消防団名 笠岡市消防団
 実団員数 882名（うち女性団員 34名）
 HPアドレス <https://www.city.kasaoka.okayama.jp/life/1/14/56/>
 消防団事務局 〒714-0098
 岡山県笠岡市十一番町4-3
 笠岡地区消防組合消防本部 消防総務課
 電話 0865-63-5119
 メールアドレス fire1@city.kasaoka.lg.jp

活動内容

実施日： 令和6年4月6日（土）
 場所： 笠岡市役所前（県庁通り）
 目的・経緯： 笠岡市主催の春の交通安全市民運動推進大会でのアトラクションとして、ラッパ演奏を依頼され、9名の隊員が出演しました。
 当日は、式典の後、消防団の各種式典で使用する号音をはじめテレビCMでおなじみのあの曲、隊オリジナルのマーチなど10曲を披露しました。また、交通安全パレードの出発に合わせ、オリジナルのファンファーレで送り出し、式典に華を添えました。



特記事項

笠岡市消防団ラッパ隊について

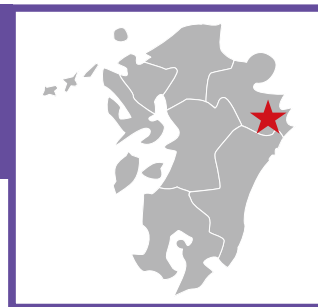
本ラッパ隊は、平成4年に笠岡市において「岡山県消防操法訓練大会」が開催された時に、大会に華を添えるために結成され、20数名で活動を開始しました。しかし、その後の新規入隊者はしばらく現れず、一時は一桁まで隊員が減少しましたが、現在は男性10名女性2名の計12名で活動をしています。

長い間、出初式でしか出番はありませんでしたが、10年ほど前から岡山県の女性・若手消防団員研修会において演奏を披露する機会をいただき、それに向けて練習を重ねるとともに、最近では、地域のイベントへの出演依頼も増えてきました。

消防団の活動になじみがないお客さんにも楽しんでいただけるよう、オリジナルの行進曲「愛郷土」や聞きなじみのある曲を入れるなど、演奏内容を工夫し、隊員それぞれの趣味も織り交ぜ、消防団を身近に感じてもらえるようPRしていきます。



豊後大野市ジュニア消防クラブ 結団式



消防団概要

都道府県名 大分県
消防団名 豊後大野市消防団
実団員数 905名（うち女性団員 21名）
HPアドレス なし
消防団事務局 〒879-7125
豊後大野市三重町内田2827番地1地
豊後大野市消防本部 総務課 消防保安係
電話 0974-22-0462

実施日： 令和6年6月29日（土）
場所： 豊後大野市消防本部
目的・経緯： 地域住民や子供たちの防災意識の向上と、将来の地域防災の担い手の育成を目的としたクラブです。令和5年度の大分県地域消防アドバイザーに認定された消防団員が、豊後大野市消防団長とともに企画立案し、翌年の令和6年6月に結団式を迎えました。
対象： 市内小中学生10名（第一期生）
活動の概要： 消防・防災について正しい知識と技能を学習・修得し、生命と暮らしを守ることの大切さを学ぶとともに、規律や防火マナー等を身につける消防防災教育を行い、クラブ員を通じて家庭及び地域の防火・防災意識の高揚を図ります。
そして将来の地域防災の担い手となる人材育成を推進していきます。

活動内容



活動内容



効果

地元新聞社の記事にも取り上げていただき、クラブ・消防団ともに十分なPRにつながったと考えます。保護者の方々からも、「子どもが初めて自分から入団したいと言ってきた。それ自体が成長であり、ありがたい。」といったお言葉も頂いています。微力かもしれませんが、子どもたちの将来の成長の一助になっていると実感しています。

検討課題

今年度が発足の年で、今後の活動についてはある程度計画があるとはいえ、課題は山積しています。ただ、今年度もアドバイザーの増員を行いましたし、こうした状況をプラスに捉え、新しい歴史を作っていくという思いで子どもや保護者、更には地域の方々と連携を取りながら、また他市の情報も踏まえつつ進めていきたいと考えています。

今後の予定

今後はクラブの主な目的である、防災意識の高揚、人材育成、消防団員の確保を念頭に活動を行います。消防に興味を持ってこのクラブに入団した子どもたちに、消防に関する設備や活動に実際に触れてもらい、知識については、子供たちへ噛み砕いて解り易く伝えるよう心掛け、より消防に興味を持ってもらいたいと考えています。また活動を地元広報誌やケーブルテレビで放送することで、市民への消防団活動の周知及び、既存団員の士気高揚へとつなげていくこととしています。

特記事項

共創事業を活用した「消防団員募集」のラッピングベンダー自販機の作成に伴う「覚書締結式及びラッピングベンダー除幕式」について



消防団概要

都道府県名 神奈川県
 消防団名 横浜市青葉消防団
 実団員数 480名（うち女性団員 62名）
 HPアドレス <https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/shobo/bosai/shobodan/shokai/05-16.html>
 消防団事務局 〒225-0024
 神奈川県横浜市青葉区市ケ尾町33-1
 青葉消防署 総務・予防課 消防団係当
 電話 045-974-0119
 メールアドレス sy-aoba-sy@city.yokohama.jp

実施日： 令和6年9月2日（月）
 場所： 横浜市青葉消防署
 目的・経緯： 地震や台風など自然災害が激甚化する中、地域防災の要となる消防団の担い手不足が当消防団の課題であり、話題性のある消防団員募集活動が出来ないか模索している中、横浜市の官民連携事業（共創事業）に応募した「株式会社 八洋」と連携し、区民の身近にある自販機を活用した消防団員募集活動をする事となりました。具体的には、「ラッピングベンダー自販機の新規設置」と「既存自販機のインパネ部分に団員募集のポスター掲示」による募集活動について、共創事業による「覚書締結・自販機の除幕式」を実施しました。

今後は、消防団員数及び地域防災力の向上に引き続き取り組んでいきます。

対象： 全世帯（若年層、女性層を中心に）
 費用等： なし

活動内容



感謝を込めた小型ポンプ操法披露



消防団概要

都道府県名 福井県
 消防団名 若狭消防組合 高浜消防団
 実団員数 170名（うち女性団員 5名）
 HPアドレス <https://www.wakasa-fd.jp>
 消防団事務局 〒919-2225
 福井県大飯郡高浜町宮崎65-7-1
 若狭消防組合 若狭消防署 高浜分署
 電話 0770-72-21199
 メールアドレス takahama@wakasa-fd.jp

実施日： 令和6年6月25日（火）

今年度、第26回高浜消防団消防操法大会が実施され、小型ポンプ操法の部で第2分団が見事2大会連続で優勝しました。

今回、第2分団詰所の建替えに伴い、操法の訓練場所が見つからず、苦慮していました。その時に快く訓練場所を提供してくださったのが、第2分団管轄内に所在する高浜町立認定こども園 cocokara 様でした。

今回、感謝の気持ちを込めて、大会優勝メンバーが職員と園児たちの前で小型ポンプ操法を披露しました。

操法を開始すると、園児や職員の方々から温かい声援が送られ、選手たちもやる気に満ち、素晴らしい操法を行うことができました。

活動内容



活動内容



特記事項

園の職員の方や園児たちは操法を見るのが初めての方ばかりで、興味津々な様子で操法を見ており、本来の意図とは異なりますが、消防団活動の広報にもなったように思います。

現在、高浜消防団は団員の高齢化が進んでおり、若い世代の消防団員の確保が大きな課題となっております。今の若い世代の子供たちは消防団活動に直接触れる機会がほとんどないため、今回のような操法披露等をきっかけとして、各保育園、学校等で実施し、若い世代の消防団員確保につなげていきたいと考えております。

消防団員の募集や 活性化に向けた取組



消防団概要

都道府県名 石川県
 消防団名 加賀市消防団
 実団員数 382名（うち女性団員 8名）
 HPアドレス なし
 消防団事務局 〒922-0422
 石川県加賀市弓波町257番地
 加賀市消防本部 消防総務課 担当 松原
 電話 0761-72-0119
 メールアドレス shoubou@city.kaga.lg.jp

1 若い世代に向けたインスタグラムの活用消防団PRと募集広報活動

実施日： 令和6年1月～

場所： 石川県加賀市内の団活動があるエリア

目的・経緯： 社会構造の変化や住民意識の変様に伴い、消防団のなり手不足は課題である。普段からソーシャルネットワーキングサービス（以下、SNSという。）を情報交換ツールとして利用している若年層をターゲットに、消防団の活動や団員募集広報などを季節ごとの地域メッセージとして発信し、消防団の魅力PRと集員力向上を目的とする。

対象： 若年層はもとより、SNSを活用する幅広い世代

費用等： 団員担当者の奉仕協力による

活動内容



活動内容

2 消防団募集マグネット及び消防団募集のぼり旗の利用による団員募集

実施日： 令和6年10月～

場所： 「募集マグネット」の各消防団車両への貼付

- ・各種火災防ぎょ訓練時
- ・広報活動や警戒時
- ・その他、各分団が必要と認める広報活動等の機会
- ・地域の協力商店
- ・消防団車庫前

「募集のぼり旗」の各分団管轄内への提出

- ・公民館や地区会館

目的・経緯： 消防団の入団促進アピールについては、各団員による地域住民理解促進活動によって、随時進められているところであるが、募集用のマグネットやのぼり旗によって衆目を集めることで、意識の高揚につながり、ひいては団員入団の一手となればよいと考えている。

対象： 各分団の管轄地域

費用等： 消防団協議会予算により作製

3 地域の広報誌を活用した消防団員の募集事項の掲載

実施日： 令和6年9月～

場所： 各地域がまちで発行している地域広報誌に「消防団員募集」記事を掲載依頼し、地域協力のもと掲載を実施。今後も定期継続の予定

目的・経緯： 消防団の入団促進アピールについて、新たな試みとして実施するもの

対象： 各分団の管轄地域

費用等： 地域広報誌発行地区の無償協力

特記事項

- ・ SNS による効果は目に見えないところで、その反響や効果はこれからのものであり、担当する団員や SNS を閲覧した市民等からそれぞれの意見の反映や創意工夫を重ねていく必要があると認識しており、今後の課題である。
- ・ のぼり旗やマグネットは、これからの団活動において広く認知されていくものと考えており、消防団への興味や魅力発信につながることを期待している。
- ・ 地域広報誌を利用した消防団募集掲載については、令和6年度の入団者17人中11人（約6割）が、この活動に取り組む地区からの入団であったことから、掲載に向けた積極的な意見交換によって、入団が促進されるかたちとなったとみることができ、目的を持った活動そのものが地域交流となり、効果として現れた可能性がある。今後の反応と効果に期待している。

以上の3点が加賀市消防団の活性化・入団アピールの効果や反響として挙げられる内容・項目となります。

市内大学と連携した 消防団加入促進への取組



消防団概要

都道府県名 静岡県
消防団名 三島市消防団
実員数 364名（うち女性団員 13名）
HPアドレス <https://www.city.mishima.shizuoka.jp/bousai/lcat08.html>
消防団事務局 〒411-0837
静岡県三島市南田町4-40
富士山南東消防本部三島消防庁舎2階 三島市消防団本部室
三島市危機管理課 消防連携係
電話 055-972-5820
メールアドレス syouren@city.mishima.shizuoka.jp

活動内容

実施日： 令和6年4月15日～19日
場所： 日本大学国際関係学部キャンパス（三島市）
目的・経緯： 全国的に少子高齢化が進むとともに、地域社会、就業構造、国民意識などの大きな変化に伴い、三島市消防団においても定員割れが続いて団員の確保に苦慮していることから、市内大学と連携して学生の入団を促進しようとするもの

対象： 日本大学国際関係学部学生
活動： 全新入生へ向け入学ガイダンス資料の中に消防団員募集チラシを入れて消防団の存在を幅広くPRするとともに、コロナ禍が明けた令和5年度から学生団員の勧誘を強化し、年度当初の学内サークル勧誘の際、各サークルブースに交じって、令和5年度は3日間、令和6年度は5日間、消防団勧誘ブースを設置して団員による学生の勧誘を実施した。



特記事項

- ・令和5年度は前年度に比べ多くの方に入団していただき、団員数が増加に転じた。とりわけこれまでほとんど加入のなかった20代前半あるいは10代の若者に多く入団していただいた（令和5年度は5名、令和6年度も5名の日大生が入団）。
- ・加入した学生団員がその友達を勧誘して入団する好循環も生まれている。
- ・日本大学以外の市内他大学においても全新入生へ団員募集チラシの配布を依頼するなど、大学との連携を更に強化している。

未来の消防団員に！ 小学校への消防団出前講座



消防団概要

都道府県名 岐阜県
消防団名 池田町消防団
実団員数 161名（うち女性団員 6名）
HPアドレス <https://www.town.gifu-ikeda.lg.jp>
消防団事務局 〒503-2492
岐阜県揖斐郡池田町六之井1468番地の1
池田町役場 総務部総務課 危機管理対策係 内田
電話 0585-45-0731
メールアドレス soumu@town.gifu-ikeda.lg.jp

活動内容

実施日： 令和6年9月3日（火）午前8時半～9時半
場所： 岐阜県揖斐郡池田町八幡753番地 池田町立八幡小学校グラウンド
参加者： 八幡小学校3年生38名、消防団員11名

実施内容（目的、経緯）：

消防団員の確保を目的として、小学生を対象とした消防団出前講座を開催した。消防団員が直接、自らの体験談や経験を踏まえた消防団の活動や訓練を話すことで、消防団への理解と興味を持ってもらい、未来の消防団員確保をめざす。

消防団と消防署の違いや近年の水害等での消防団の活動、火災防御のためにどういった訓練をしているのか等を講話した。

講話は資料等を配るのではなく、A1サイズのパネル写真をつくり児童らに見てもらうことで、分かりやすく伝える事を心掛けた。また、子供用ホースを使った放水体験を行い、消火活動を体験した。児童らにとっては初めての放水であり、児童らは「意外に重かった」「防火衣は暑かった」「暑くて、消防団の人たちはとても大変だと思った」などと楽しみながら消防団の活動を体験することができた。

団員からの発案で、小学生に対して消防団の活動を知って欲しい、ゆくゆくは消防団員として共に活動がしたいという思いから実施したもので、少しでも興味を持ってもらい、楽しかった授業のひとつとして“消防団”の記憶を残してもらい10年後の団員確保につながる講座となればと思う。



講話の様子

活動内容



放水体験の様子



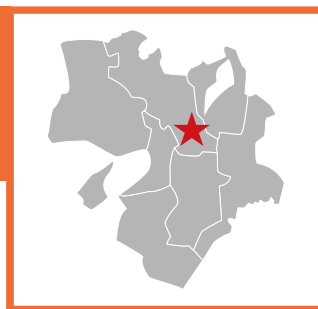
岐阜新聞に掲載

費用等： 参加団員の出動報酬

特記事項

今後も継続して出前講座を実施予定で、令和6年度は11月に町内他2校で実施。ポイントは各小学校の管内分団の消防団員が参加し、児童らへ講話・放水体験を行うことである。自分のお父さんや知っている人が来てくれることで、より消防団を身近に感じ、記憶に残してもらうことができる。ただし、開催は平日に限られるので、仕事の都合で参加団員の確保は非常に難しい点である。

LINEを活用した「消防団面談予約フォーム」の運用について



消防団概要

都道府県名 京都府
 消防団名 京都市各消防団
 実団員数 4,119名（うち女性団員 524名）
 HPアドレス <https://volunteer-fire-corps.city.kyoto.lg.jp/>
 消防団事務局 〒604-0931
 京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450-2
 京都市消防局 消防団・自主防災推進室
 電話 075-212-6632
 メールアドレス kyoyo-shobo@city.kyoto.lg.jp

活動内容

京都市では、多くの方が利用しているLINEを活用し、オンライン上で消防団へ入団するための面談予約等を行うことができる、「消防団面談予約フォーム」を運用しています。

- 1 運用開始日：令和4年12月1日（木）
- 2 目的： 利用者数が多く、普及率の高いLINEを活用し、面談予約フォームを設けることによって、消防団への入団申込までの手順の利便性を高めること、また、メイン画面等を活用し、消防団の魅力を発信することで消防団への関心を高め、入団促進を図ることを目的としております。
 なお、正式な入団については、各消防署の消防団担当者及び管轄地域の分団長等との面談の後となります。
- 3 アカウント名：おこしやす消防団（京都市団員募集用）（ID：@709ntrpw）
- 4 主な機能：
 - (1)京都市の消防団へ入団するための面談予約
 - (2)チャットボットによる消防団に関する問い合わせ
 - (3)メッセージによる消防団の魅力発信
 - (4)消防団のSNSやPR動画の表示
 - (5)京都市の消防団及び消防局関連情報サイトへのリンク
- 5 URL等：<https://lin.ee/UyolyjF>

二次元コードを読み取って
友だち登録をお願いします！



京都市消防局公式キャラクター
北山 駆



お友だち登録用



スマホで読み取る



①内容を確認し許可する
 ②友だち追加
 ③トークに進む
 ④入団したいと思った人は++



⑤面談申込をタップ！

○実績（令和6年8月1日現在）

- ・ 友だち登録者数 929人
- ・ 面談申込数 61人
- ・ 入団者数（予定者数含む。）42人

LINE 消防団面談予約フォーム

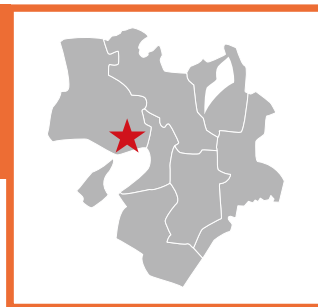
	面談申込者数	入団者数
令和4年度	15	10
令和5年度	37	27
令和6年度（8月1日現在）	9	5
合計	61	42



○利用者の声

- ・ 消防団に入りたいが、誰も知り合いがない状態で、いきなり消防分団や消防署に行くことに抵抗がありましたが、LINEを通じてやり取りをしてから面談することで、心理的負担が軽くなりました。
- ・ 友達登録をしておくことで、消防団関連のイベントや予防運動などの情報について、自身で調べに行くことなく手元に届くのが便利です。

三田市消防団フェア開催！！



消防団概要

都道府県名 兵庫県
 消防団名 三田市消防団
 実団員数 680名（うち女性団員 10名）
 HPアドレス https://www.city.sanda.lg.jp/soshiki/48/gyomu/anzen_anshin/shobo_honbu/shobo_soshiki/1466.html
 消防団事務局 〒669-1543
 兵庫県三田市下深田396番地
 三田市消防本部 総務課 管理係
 電話 079-564-7302
 メールアドレス ssoumu_u@city.sanda.lg.jp

活動内容

実施日： 令和6年5月12日（日）
 場所： イオン三田ウッディタウン
 目的・経緯： 消防団員の入団促進・家族や地域住民に対し消防団活動への理解・防災意識の向上を目的として実施。

対象： 地域住民
 費用等： 25,000円
 内容： 三田市消防団では、新入団員の募集及び消防団員の活動に対する理解を深めるために消防団フェアを実施しました。消防団フェアではバッテリーカー体験、水消火器体験、地震体験車等のブースを設定しました。同時にスタンプラリーも実施し、各ブースを回ってスタンプを集めた方に普及啓発グッズ・防災保存食を配布しました。イベントを通して各ブースを体験してもらうことで防災意識の向上にもつながりました。

また、イベント当日は母の日ということもあり、イベントに参加していただいた団員の方からいつも支えていただいている家族の方へカーネーションを渡すことで感謝の気持ちを伝える日とすることもできました。



活動内容



特記事項

来場された方々からは、楽しいイベントで消防団に興味を湧いた、消防団員のみなさんが笑顔で接してくれたので嬉しかった等たくさんの嬉しい声をいただきました。消防団員の方も地域住民と接する機会になるだけではなく、各分団同士のコミュニケーションの場にもなり消防団の団結力向上につながりました。

今後も消防団の魅力を伝えて消防団員確保につながるよう活動を継続していきます。

消防団員加入促進奨励金交付事業



消防団概要

都道府県名 島根県
 消防団名 公益財団法人島根県消防協会
 HPアドレス <http://fish.miracle.ne.jp/mukasai/>
 消防団事務局 〒690-0011
 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根1階
 電話 0852-21-2166
 メールアドレス mukasai@tx.miracle.ne.jp

活動内容

目的： 消防団員確保を目的とし、基準日（10月1日）の団員数が前年の10月1日に比較して純増した消防団及び条例定数を満たしている消防団に対して消防団員加入促進奨励金を交付している。

純増団員数	1～5名	20,000円
純増団員数	6～10名	40,000円
純増団員数	11名以上	60,000円
条例定数を満たしている消防団		30,000円

対象： 県内消防団

特記事項

消防団員確保に向けては様々な取組が行われているが、県内消防団においても基本団員とは別に初期消火など限られた任務を担う機能別団員制度を導入する消防団が増えてきており、団員増加につながることを期待している。

消防団員加入促進奨励金交付事業は「消防団員になってよかった」と言ってもらえるような消防団づくり、環境づくりの一助になるよう、今後も継続していきたい。

郵便局と連携した消防団への入団説明会 ～徳島市消防団の新たな取り組み～



消防団概要

都道府県名 徳島県
消防団名 徳島市消防団
実員数 683名（うち女性団員 105名）
HPアドレス https://www.city.tokushima.tokushima.jp/anzen/shoubo_bousai/shoubou/shouboudan/souboudan/index.html
消防団事務局 〒770-0855
徳島県徳島市新蔵町1丁目88番地
徳島市消防局総務課 担当 消防団係
電話 088-656-1191
メールアドレス shobo_somu@city-tokushima.i-tokushima.jp

活動内容

実施日： 令和6年7月12日（金）
場所： 徳島中央郵便局 会議室
目的・経緯： 全国的に消防団員数の減少が進む中、当市においても消防団員の確保が喫緊の課題となっており、総務省消防庁の「郵便局と連携した消防団への入団説明会」事業を活用したもので、地域社会と緊密な関係を持つ日本郵便株式会社社員の消防団への入団促進を目的としたもの
対象： 徳島中央郵便局員
費用等： 無料



特記事項

郵便局と連携した消防団への入団説明会を開催したことで、地域社会と緊密な関係を持つ日本郵便株式会社の社員への消防団活動に対する理解の醸成と入団促進の契機となる新たな取組となった。

今後も事業所等と連携しながら地域に密着した入団促進活動に努めたい。

消防団魅力発信!!「団フェス」 ～徳島市消防団による大学と連携した入団促進活動～



消防団概要

都道府県名 徳島県
消防団名 徳島市消防団
実員数 683名（うち女性団員 105名）
HPアドレス https://www.city.tokushima.tokushima.jp/anzen/shoubo_bousai/shoubou/shouboudan/souboudan/index.html
消防団事務局 〒770-0855
徳島県徳島市新蔵町1丁目88番地
徳島市消防局総務課 担当 消防団係
電話 088-656-1191
メールアドレス shobo_somu@city-tokushima.i-tokushima.jp

活動内容

【第1回】

実施日： 令和5年10月21日（土）、22日（日）
場所： 徳島文理大学

【第2回】

実施日： 令和5年11月11日（土）
場所： 四国大学

目的： 全機能別団員（女性や若者）を主体として、大学と連携した入団促進活動を実施し、大学祭に来場した大学生や地域住民等に消防団をより身近に感じてもらうことで消防団活動に対する理解の醸成と入団促進を図ることを目的とした。

経緯： 令和4年度に消防団の力向上モデル事業を活用し、大学生によるステージイベントや消防車による放水体験、AED・救命処置体験等の消防防災イベント「団フェス」を開催したことにより、機能別団員の年度内入団者数が過去最高を記録するなど一定の入団実績があった。また、消防団員からの入団促進活動について、継続したいとの要望もあり、令和5年度については、管内の大学と連携し、当該イベントの体験ブースを継承する内容として、大学祭で入団促進活動を実施した。

対象： 大学祭に来場した大学生や地域住民等
費用等： 配布物（入団促進用リーフレット、啓発グッズ）



特記事項

特に機能別団員の活動に興味を示す大学生等が多く、大学祭の前後において10人程度の入団志願書の提出があった。

このような実績を踏まえ、令和6年度についても大学等と連携した入団促進活動を実施する。

立川市消防団機能別分団



消防団概要

都道府県名 東京都
 消防団名 立川市消防団
 実団員数 普通団員 158名（うち女性団員 0名）
 機能別分団員 104名
 HPアドレス <https://www.city.tachikawa.lg.jp>
 消防団事務局 〒190-8666
 東京都立川市泉町1156-9
 消防本部（立川市役所）防災課 防災推進係
 電話 042-523-2111 内線2531
 メールアドレス bousai-t@city.tachikawa.lg.jp

活動内容

立川市消防団機能別分団の発足
 実施日： 令和元年10月1日～
 目的・経緯： 『東京医療保健大学と立川市との連携及び協力に関する基本協定』に規定された災害時協力の一環として、当大学の生徒が入団するものです。大規模災害の発生時のみ活動する分団となっており、大学で学んだ知識・技能を生かした救命活動に当たります。
 対象： 東京医療保健大学の学生
 費用等： 活動用被服代 出動報酬、年額報酬が発生する。



特記事項

発災時の救助活動の補助に専門知識を活かすことができると期待されている。

課題
 大学生が対象となり市内在住でない、遠方に住んでいる団員もいるため発災時に対応できるか難しい場合がある。
 また4年制大学の学生が対象のため団員の入れ替わりが毎年あり、数十人単位で人が入れ替わるため人員が不安定。事務が増加する。

活動予定
 任命式 総合防災訓練 出初式

朝日町消防団組織再編について



消防団概要

都道府県名	富山県
消防団名	朝日町消防団
実団員数	249名（うち女性団員 12名）
H P アドレス	https://www.town.asahi.toyama.jp/soshiki/shobo/index.html
消防団事務局	〒939-0743 富山県下新川郡朝日町道下1062番地 新川地域消防組合朝日消防署総務課 電話 0765-83-0009 メールアドレス asahi@niikawa119.jp

活動内容

消防団は、地域密着性や要員動員、日頃からの訓練による即時対応力といった面で特に優れており、これまでも数多くの災害に出動し、常備消防とともに地域における火災対応、救急救助活動、住民の避難誘導など新たな責務も発生している。しかしながら、全国的に消防団員が年々減少しており、朝日町消防団においても、実団員数の減少、被雇用者である団員の増加、平均年齢の上昇により地域防災力の低下が懸念されている。

このような現状を踏まえ、令和2年度に消防団から組織に関わる提言書が町へ提出された。その後、町との協議を重ね、令和4年度に朝日町消防団組織再編検討委員会が発足する運びとなり、検討委員会において地元自治振興会の意見を踏まえ、分団管轄区域の見直しや分団名称の変更についての意見を取りまとめた。

その結果、分団管轄区域を、現行の6つの分団がそれぞれの地区校下をまたいでいたことから、自治振興会単位で連携した5つの分団に再編し、さらに女性分団を新設し、さらなる地域防災力の強化や新入団員の確保に努めることとした。

団員数においても、現在の定数を維持し、地域と連携を図り、新入団員の勧誘に努め、現在の定員を維持することとなった。

令和6年4月から新体制としてスタートとなり、今後も消防団員が活動しやすく、引き続き町民の皆さんが安全安心で暮らせるよう、地元と密着した各種訓練や啓発活動を展開し、さらなる消防防災力の向上をめざしている。



女性分団長による申告

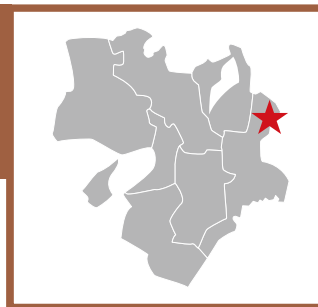


分団員による放水訓練

特記事項

- ・女性分団を新設したことにより、新入女性団員の増加につながった。
- ・自治振興会単位で連携した5つの分団に再編したことにより、地区ごとの連携が強化された。
- ・新たな分団管轄の下で、今後分団車庫の位置変更や車輛の適正配置、老朽化による施設の更新を図るため、引き続き検討していく必要がある。
- ・消防団再編について、より町民の理解を深めてもらうため、引き続き、町ホームページなど、デジタルツールの活用により広報活動の強化を図る必要がある。
- ・消防団員の特徴である、動員力、即時対応、地域密着性を最大限活用し、災害への対応を強化するために訓練を実施していく必要がある。

起こり得る大規模災害から大切ないのちを守るために ～重機隊の発足～



消防団概要

都道府県名 三重県
 消防団名 桑名市消防団
 実団員数 647名（うち女性団員 15名）
 HPアドレス <https://www.city.kuwana.lg.jp/anzen/shoubou/shouboudan/index.html>
 消防団事務局 〒511-0836
 三重県桑名市大字江場7番地
 桑名市消防本部 総務課 企画装備係
 電話 0594-24-5274
 メールアドレス shobom@city.kuwana.lg.jp

費用等： 出動報酬等
 目的・経緯：

木曽三川が注ぐ伊勢湾最奥部に位置する本市では、過去に伊勢湾台風により甚大な被害を受けており、南海トラフ地震の被害も懸念されています。そこで大規模災害対応力の強化として重機を活用して、救助活動や道路の障害物除去などを任務とする「桑名市消防団重機隊」を令和6年4月1日より発足、操縦資格を有する団員28名が重機隊隊員の任を受けました。



活動内容



活動・発展：

発足してから現在までに計3回の重機の取り扱い訓練を実施し、5月26日には長島町押付グラウンドで水防訓練に参加、道路が土砂や木々で埋もれたという想定で重機隊を投入、啓開作業を行いました。重機操縦を生業としている団員にとっては土砂の除去作業は難しくはありません。しかし、起こり得る災害では土砂の中に人が埋まっているといった状況や、活動中に土砂崩れの危険等、普段の作業場ではありえない環境下での活動を強いられることも十分に考えられます。今後の訓練を通して隊員の更なる操縦技術の向上だけでなく、要救助者を救出するための知識・技術を習得し、他の団員との連携に磨きをかけたいと考えております。

重機を活用する彼ら個々のスキルはまさにプロフェッショナル。黄色のロゴとベストを身にまとい、起こり得る災害から大切ないのちを守ります。



特記事項

今後も定期的な訓練を実施するほか、外部講師を招き、災害現場で重機を活用することについてのノウハウを身につけていく予定です。

めざせ!! 大規模災害に対応できる消防団員へ



消防団概要

都道府県名 愛知県
消防団名 大府市消防団
実団員数 153名（うち女性団員 9名）
HPアドレス なし
消防団事務局 〒474-0023
愛知県大府市大東町三丁目202番地
大府市消防本部 消防総務課 担当 主査 稲垣 健一
電話 0562-47-2207
メールアドレス somu-119@city.obu.lg.jp

活動内容

実施日： 毎月1回（7分団あるため7回実施）
場所： 大府市消防署、共長出張所
目的・経緯： 大府市消防団の活動における重点項目を火災対応から消防力が不足するであろう大規模災害へシフトしました。大規模災害時、常備消防のみでは災害への対応が不可能であり、非常備消防による協力や単独での災害活動が余儀なくされます。そのため、災害活動に必要な知識・技術の習得に的を絞り、年間を通し「消防訓練」、「震災・水防訓練」、「救急訓練」を消防職員の指導のもと、行うことになりました。
また、災害に対応できる資機材が積載されている小型動力ポンプ付積載車へ更新を進めています。

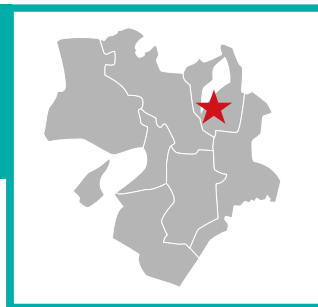
対象： 全消防団員
費用等： 勤務する消防職員が対応するため、費用はかかりません。



特記事項

大府市では、昨年度から毎月訓練を開始しました。団員からは、ポンプ操法の訓練だけではなく、震災や救急に関する訓練も実施できて良かったという声が上がっています。
課題として、消防団の災害に対する知識や技術がどの程度習得されているかといった現状の把握に至っていないため、各訓練に対して、具体的な到達目標と達成度を設定し、現状の把握とともに不足を補い、災害時に自立して活動できる消防団をめざしていきます。

～近年増加する水害への対応力向上に向けて～ 守山市消防団水害対応訓練



消防団概要

都道府県名 滋賀県
消防団名 守山市消防団
実団員数 218名（うち女性団員 19名）
HPアドレス <https://www.city.moriyama.lg.jp>
消防団事務局 〒524-0014
滋賀県守山市石田町377番地の1
湖南広域消防局 北消防署 庶務管理係
電話 077-584-2119
メールアドレス kita@konan-kouiki.jp

実施日・場所： 令和6年6月2日（日）守山市立守山中学校
令和6年7月7日（日）守山市新庄町、小浜町地先野洲川一帯

目的・経緯：

近年、集中豪雨等の異常気象に起因する水害が全国各地で多発しています。守山市鈴鹿山系から流れ出る1級河川である野洲川が琵琶湖に注ぐ扇状地の南側に位置し、山や丘と言った地形がなく緩やかな平坦地である一方で、市内には大小複数の河川が縦貫しており、一旦豪雨となれば低地への浸水や内水氾濫の発生が危惧されています。この様な地形環境から守山市は令和5年度消防団の力向上モデル事業に採択されたことを受け、水害に対応する資機材としてゴムボート4艇（内1艇は船外機取り付け可能）、ウェーダー12着、ライフジャケット12着、水中ポンプ4台、無人航空機2機その他周辺機器等を導入しました。令和5年度にこれらの資機材の規格・性能を習得するとともに体得するための取扱い訓練を実施しました。更に体得したその知識・技能を維持するために令和6年度にも継続して取扱い訓練を実施しました。

訓練では資機材と使用・操作方法を確認した後に、湖南広域消防局北消防署員を要救助者役に見立て、ボートを使用した救出訓練を行いました。救出方法は比較的水深が浅い場所を想定した曳船での救出と全員が乗船してパドルで操船した状態での救出という2パターンを実施し、要救助者も突然暴れだしたり、意識を失ったりとイレギュラーな付加想定を加えつつ、より実践的な訓練を行いました。（写真①②）

また、例年守山市の野洲川下流一帯で開催される川下りイベントにおいても、守山市消防団が警備出動してボートによる参加者の安全を確保しつつ、訓練で得た知識・技術の習熟を図りました。（写真③）

対 象： 消防団員
費 用 等： なし



写真①



写真②

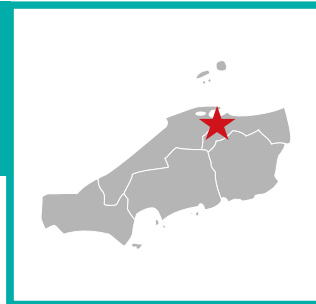


写真③

特記事項

参加された団員からは取扱い方法等を再確認するため、毎年出水期前に継続的な訓練を要望する声が多く聞かれました。今後は、訓練がマンネリ化しないようシナリオレスやブラインドでの訓練も検討していきたいと思ひます。

鳥取県消防団員等研修会 (S-KYT研修)



消防団概要

都道府県名 鳥取県
 消防団名 公益財団法人鳥取県消防協会
 実団員数 4,256名（うち女性団員 138名）
 HPアドレス <https://www.torisyokyo.jp/>
 消防団事務局 〒689-3547
 鳥取県米子市流通町1350番地
 電話 0859-27-0825
 メールアドレス t.kenkyo@themis.ocn.ne.jp

活動内容

実施日： 令和5年11月11日（土）13時～16時
 場所： 新日本海新聞社中部本社（鳥取県倉吉市上井町1丁目156）
 目的： 県内の消防団で消防団危険予知訓練（S-KYT）研修を実施したところはなく、どのような研修なのかを幹部等に体験してもらい、各消防団での研修に取り入れてもらう契機として実施。
 経緯： 数年前から計画をしていたが、コロナの関係で昨年度やっと実施ができた。
 対象： 県内消防団員、消防職員等 当日参加者数 44名
 費用等： 消防団員等公務災害補償等共済基金が負担
 講師旅費（3人分）も含む
 内容： 訓練時や災害活動時の事故防止を図るため、消防団員等公務災害補償等共済基金の協力のもと、S-KYT（消防団危険予知訓練）研修を実施した。研修では8班に分かれ、指差し呼称や唱和、健康問いかけ等の重要性を学んだ。また、「現場に潜む危険に対してどのように対処すればよいか」をグループ討議し、活発な意見交換が行われた。



令和6年度香川県消防団員実技研修



消防団概要

都道府県名 香川県
 消防団名 公益財団法人香川県消防協会
 HPアドレス なし
 消防団事務局 〒760-8570
 香川県高松市番町4丁目1番10号
 電話 087-831-3182
 メールアドレス kashokyo@shirt.ocn.ne.jp

活動内容

実施日： 令和6年9月8日（日）
 場所： 香川県消防学校
 目的・経緯： 各消防団員が、研修を通じて消防団員としての必要な知識・技能を習得するとともに、そこで習得した知識や技能を所属する消防団に広めることが、香川県全体の消防力の底上げにつながることから、今年度はじめて開催

対象： 県内消防団員

実施内容：

＜訓練1＞ 消火栓からの取水、ホースブリッジ、
 双口媒介の使用方法

消防団は無圧水利を主に活用するため、有圧水利からの取水方法を再確認するもの。併せて、ホースブリッジの設定位置の確認とホース分岐に使用する双口媒介の使用方法を確認するもの

＜訓練2＞ ホース延長要領

様々なロケーションに合わせた適切なホース搬送の方法や資機材を選択できるよう、「島田折りホース」の作成方法と延長方法を学ぶもの

＜訓練3＞ 延焼阻止のための的確な放水技術

屋外からの効率的な消火方法として、「ドレンチャー放水」、「ディフレクション放水」を学ぶもの



特記事項

参加した消防団員からは、「非常に勉強になり、有意義な時間だった」、「素晴らしい環境で参加できたことはよかった」、「今までの消防団活動では放水技術を学ぶ機会は無かった為、火点へダイレクトに放水する意識しなかった。今回の講習内容で得た手法は大変有用と思う。」といった声をいただきました。

きくよう防災フェスタ2024



消防団概要

都道府県名 熊本県
 消防団名 菊陽町消防団
 実団員数 368名（うち女性団員 20名）
 HPアドレス なし
 消防団事務局 〒869-1192
 熊本県菊池郡菊陽町大字久保田2800番地
 菊陽町役場 危機管理防災課 消防交通係
 電話 096-232-2340
 メールアドレス bousai@town.kikuyo.lg.jp

【きくよう防災フェスタ2024】

実施日： 令和6年10月6日（日）
 場所： 杉並木公園さんさんスポーツ広場、総合体育館
 目的： 体験型防災学習、装備品展示等を通じ、町民の防災意識の啓発に努める。
 また、倒壊家屋からの救出訓練及び各種調整等を通じ関係機関等との顔の見える関係づくり並びに協同連携要領の円滑化を図る。

開催に当たっては、一般的なイベントと同様に気象庁、県警、自衛隊、消防署等の協力を得て体験型学習や装備品展示、炊き出し訓練を行った。消防団では、団員募集のブースを設け活動内容の説明やホースを持って記念撮影を行い広報活動を行った。

また、消防団を対象として大規模な地震の災害が発生を想定し、倒壊家屋からの救出訓練を実施した。訓練は実際の倒壊家屋を再現したモジュールを使い、倒壊した1階に取り残された住民をのこぎりなど消防団が所有する道具を使い救出する想定で行った。前日から指導を受け技術を取得した上で、当日の展示訓練に臨み、展示訓練では、直前に災害状況の説明を受け、訓練開始後、団長を筆頭に状況を見て、救出方法を判断し訓練を行った。

活動内容



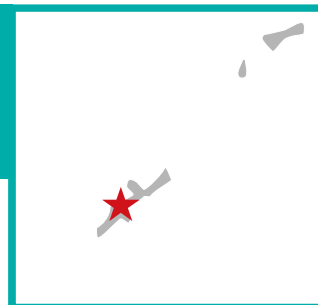
活動内容



特記事項

大規模な災害が発生した際には、現場に居る消防団の役割が重要となることから、消火活動の訓練と併せて、今後は災害訓練も引き続き訓練していくことが重要となる。

活動への参加率をあげる工夫 「コミュニケーションタイム」の導入



消防団概要

都道府県名 沖縄県
消防団名 沖縄市消防団
実団員数 77名（うち女性団員 26名）
HPアドレス なし
消防団事務局 〒904-2153
沖縄県沖縄市美里5-29-1
消防本部 総務課 担当（幸地）
電話 098-929-1192
メールアドレス a91syomu@city.okinawa.lg.jp

活動内容

実施日： 毎月定例訓練日
場所： 消防本部構内および屋内訓練場
目的・経緯： 令和5年から訓練ごとに「コミュニケーションタイム」を実施している。消防団は年齢、職業、性別など様々な個性の集団のためまず、お互いを理解することから活動に参加しやすい環境づくりをめざすことを目標に挙げた。入団当初はやる気満々であった団員の参加率が低下し、これまで幹部も仕事の忙しさを理由に放置していたことを反省し、幹部から楽しく参加しやすい環境づくりを実践する事を幹部会で決定した。毎回の訓練で顔を合わせるが、ゆっくり話す時間が無かったことで、訓練に参加できなかった団員の事情を理解できていなかったことが団員のやる気を削いでいた。せっかく入団した大事な人材を退団に追い込まないように団員へ目的意識を持って団活動へ参加してもらえよう幹部が一丸となって取り組んだことで団員の活動への参加率も向上し、いきいきと活動している。

対象： 消防団員
費用等： 所定の手当



訓練後のコミュニケーションタイム

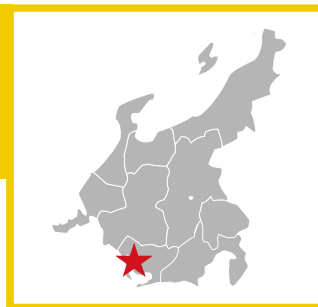


座学 勉強会

特記事項

- ・団員同士のコミュニケーションが取れ、情報交換する中でお互いが協力し合い活動できるようになった。
- ・定例訓練の訓練内容についてわかりやすく説明することで自分のスキルアップを意識するようになった。
- ・訓練の先に災害時や平常時に役立つ防災リーダーとして一人一人が活躍できるよう訓練への参加意欲が向上した。

感謝を伝えたい！ 消防団員と活動を支えるその家族へ



消防団概要

都道府県名 愛知県
 消防団名 大府市消防団
 実団員数 153名（うち女性団員 9名）
 HPアドレス なし
 消防団事務局 〒474-0023
 愛知県大府市大東町三丁目202番地
 大府市消防本部 消防総務課 担当 主査 稲垣 健一
 電話 0562-47-2207
 メールアドレス somu-119@city.obu.lg.jp

活動内容

実施日： 一年中
 場所： 大府市消防団応援の店
 目的・経緯： 全国的に消防団員は減少傾向にあり、消防団の成り手不足が問題になっている中、現在、大府市消防団では、153名の消防団員が日夜、災害への出動や訓練を始め市民の方へ消火器を使った初期消火の指導、消防車で巡回し火災予防の啓発活動や新規消防団員の勧誘活動など地域に密着した活動を行っています。
 サラリーマン・主婦・学生などの方が災害時に出動している消防団員と日頃から消防団活動を支えていただいている御家族に対して、各店舗様の御理解と御協力を得て、料金割引やドリンクなどサービスが受けられる消防団応援の店の登録拡充に力を入れ、地域防災の高揚の一環につなげる事を目的にしています。
 対象： 全消防団員とその家族
 費用等： 費用等の負担はありません



特記事項

大府市では、昨年度から応援事業所の登録を開始しました。団員からは、お値打ちで活用したいという声や自営業の団員は自分のお店を登録してもらい活用してほしいという要望など上がっています。

大府市消防出初式を従来の開催場所から一変し、大府市民の親しみの場所であるリソラ大府ショッピングテラスでの開催を決めました。出初式終了後は、消防団員の方がご家族とリソラ大府ショッピングテラスで料金割引やサービスを受けられ、地域防災の高揚の一環につなげたいと思います。

また、ポップ広告を作成し、愛知県に申請しており、使用率の調査も含め、今後も応援事業所を増やしていきたいと考えています。

女性消防隊『女組(めぐみ)』による防災啓発活動 ～紙芝居・広報パトロール・防災品展示～



消防団概要

都道府県名 新潟県
消防団名 南魚沼市消防団
実団員数 1,702名（うち女性団員 26名）
HPアドレス <https://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/shoubouhonbu/shouboudan/>
消防団事務局 〒949-6405
新潟県南魚沼市竹俣82番地2
南魚沼市消防本部消防庶務課 担当 消防団係
電話 025-782-0860
メールアドレス dan@city.minamiuonuma.lg.jp

実施日： 通年
場所： 市内（イベント会場、保育園、小中学校等）
活動： 南魚沼市消防団女性消防隊（愛称：女組）では、市内で開催されるイベント等での防災品の展示や毎月1回、日中の時間帯に火災予防、熱中症注意などの広報活動を行い、市民の防火、防災意識の向上を図っています。
防火、防災教育にも力を入れており、市内の保育園、小中学校等に出向き、楽しみながら防火、防災について学べるように紙芝居や寸劇を行っています。
令和6年9月に市内支援学校主催の防災教室にて、地震が起きた時の避難行動についての紙芝居を披露しました。参加した生徒、保護者、学校職員からは、わかりやすく、楽しみながら防火、防災について学ぶことができたとの感想をいただきました。

【イベントでの防火防災啓発活動】



活動内容

活動内容



【火災予防広報パトロール】



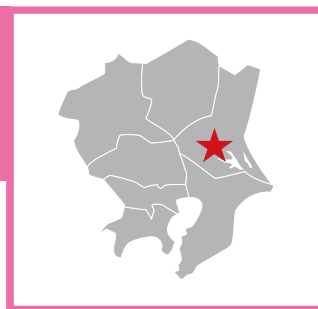
女性消防隊が自ら企画作成した「非常時持ち出し品リスト」があります。イベントや防災教育の際に市民に配布し防火、防災啓発活動を行っています。

親しみやすい女性消防隊の防火、防災広報活動で、市民の防火、防災意識向上につながることを期待しています。

特記事項



筑西市消防団女性分団「ひまわり隊」 子ども向け防災教室の開催



消防団概要

都道府県名 茨城県
消防団名 筑西市消防団
実団員数 774名（うち女性団員 10名）
HPアドレス <https://www.city.chikusei.lg.jp/>
消防団事務局 〒308-8616
茨城県筑西市丙360番地
筑西市役所 消防防災課 消防防災係
電話 0296-24-2132
メールアドレス bosai@city.chikusei.lg.jp

活動内容

私たち筑西市消防団女性分団「ひまわり隊」は、保育園や小学校で、子どもたちを対象にした防災教室を開催しています。防災教室では、住宅用火災警報器の話、大型紙芝居で行う災害時の約束「おかしも」の話、水害用カードゲーム、新聞紙スリッパの作り方等を実施しています。笑いが絶えず、楽しく学ぶことができる防災教室は、保育園や小学校から大変好評で、毎年たくさんの申込みをいただいています。



令和5年12月14日には、茨城県庁で開催された「茨城県女性消防団活性化大会」で防災教室を実演し、今回は寸劇形式の発表も行いました。大勢の人前での発表は緊張しましたが、会場は大きな笑いに包まれ、他市の団員からもたくさんの反響をいただき、自信につながりました。



特記事項

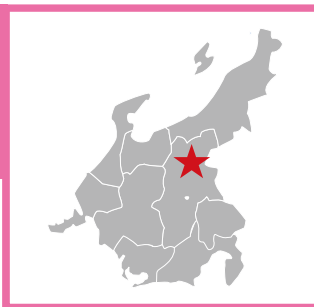
女性消防団員は、応急手当指導員の資格も取得しているため、一般の方を対象とした救急救命講習を行うこともできます。

これからも、市民の防火・防災意識向上や子どもたちの期待に応えるため、活動に取り組んでいきたいと思ひます。

～ひまわり隊の名前の由来～

春秋の火災予防週間で、車での警戒・広報活動を行い、火を見て回ること（火回と、^{ひまわり}100万本のひまわりが咲き誇る筑西市の夏のイベント「あけのひまわりフェスティバル」で本市のひまわり有名なことを掛け合わせて名付けました。

長野県女性消防団員活性化会議の 活動内容について



消防団概要

都道府県名 長野県
消防団名 公益財団法人長野県消防協会
実団員数 28,730名（うち女性団員 1,065名）
HPアドレス <https://naganoken-syouboukyoukai.com/>
消防団事務局 〒380-8570
長野県長野市南長野字幅下692-2 県庁西庁舎2階
電話 026-232-5319
メールアドレス 23351@zpost.plala.or.jp

1 会議設置の経緯

平成29年度12月の当協会理事会で女性消防団員の活性化について協議され、活性化会議の設置が決まる。活性化会議実施要領、活動内容についての検討が始まる。

2 活動実績

平成30年度

10月に13地区消防協会から各1名が選出された女性消防団員でつくる長野県女性消防団員活性化会議の第1回を開催。活動内容、事業の方向性について協議。

2月に第2回会議を開催。

令和元年度

6月に第1回、9月に第2回会議を開催。長野県女性消防団員活性化大会に向け協議を行う。2月2日（日）第1回長野県女性消防団員活性化大会を長野市で開催。3つのテーマ（・現在の活動内容紹介・今後取組みたい活動・消防団の未来）のもと、グループワークを行い、消防団長（幹部）・女性消防団員等約130名が参加し、併せて交流会も開催された。（写真①）



写真①

3月には第3回会議を開催し、大会のまとめや翌年度の事業方針について協議した。

令和2年度

9月第1回会議を開催。（以降、新型コロナウイルス感染拡大防止により中止）

令和3年度

7月第1回、11月第2回、1月第3回会議開催。女性消防団員の活動のさらなる活性化と情報交換促進のため、女性消防団員の活動状況調査アンケートを行った。（アンケート結果は県協会HPに掲載）

令和4年度

9月第1回（オンライン併用）写真②、12月第2回、（オンライン併用）を経て、2月26日（日）第2回長野県女性消防団員活性化大会を開催。（一社）リスクウォッチ代表の長谷川祐子先生を講師に迎え「女性消防団員に期待されること」と題して講演会を行った。消防団長（幹部）・女性消防団員等約200名が参加した。（写真③）



写真②

活動内容



写真③



写真④

令和5年度

7月第1回、9月第2回、12月第3回、3月第4回の会議開催。会議での提案により、第28回全国女性消防団員活性化石川大会（11月16日開催）に向けて活動内容を紹介したパネルを作成し、当日展示発表を行った。（写真④⑤）

令和6年度

7月に第1回会議を開催し、県大会の準備について協議。10月6日（日）「第3回長野県女性消防団員活性化大会」を開催した。大会には、消防団長、女性消防団員及び事務主任、地区協会幹事等合わせて226名が出席し、講演では、講師に長野県立こころの医療センター駒ヶ根の公認心理士北澤夕紀子氏を招き、「サイコロジカルファーストエイド災害時におけるこころのケア」と題して講演いただいた。参加者2人一組で発言、傾聴し合うなど、実技も体験した。

当日は長野県女性消防団員活性化会議のメンバーが中心となり、司会進行や受付を行った。当会議の徳武洋子会長は「本日の研修成果を各消防団の仲間で共有し、活動の活性化に役立ててほしい」とあいさつされた。

（写真⑥⑦）



写真⑤



写真⑥



写真⑦

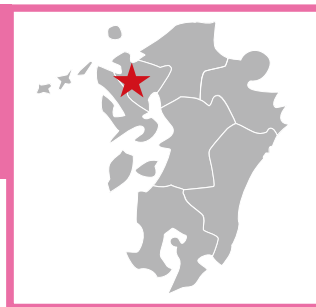
3 今後の展望

会の設立から7年が経過し、活性化会議のメンバーに就任する女性消防団員の意識や消防団幹部からの期待の高まりを感じています。

今後も、県大会や会議を通じて女性消防団員が交流を広げ、知識の習得や様々な経験を積んで、さらに活動の幅を広げ、活動の活発化、ひいては男女区別なく団員の増加につながることを期待しています。また、女性団員が在籍していない消防団には、団幹部からこの会の活動が浸透することにより採用の発端となること、また女性団員が少ない消防団においてもやりがいを持って活動できることをめざしています。

長野県女性消防団員活性化会議は、全ての意欲ある女性団員の皆さんが、それぞれの消防団でいきいきと活躍できるように支援していきます。

応急手当指導員講習を受けて



消防団概要

都道府県名 佐賀県
消防団名 有田町消防団
実団員数 431名（うち女性団員 13名）
HPアドレス <https://www.town.arita.lg.jp/kiji0031429/index.html>
消防団事務局 〒844-0027
佐賀県西松浦郡有田町南原甲940番地
有田町役場 総務課 消防団管理室
電話 0955-42-2671
メールアドレス fs-arita@town.arita.lg.jp

活動内容

実施日： 令和4年8月21日（日）
場所： 佐賀県西松浦郡有田町 有田消防署
目的・経緯： 有田町女性消防団では消防団員だけでなく、町内の自主防災組織等を対象とした応急手当の指導及び普及啓発活動を目的として応急手当指導員の認定を受けました。
対象： 女性消防団員



応急手当指導員認定交付式



救命講習にて指導



佐賀県女性活性化セミナーで活動報告発表



手作り肋骨模型

特記事項

令和4年に8名の女性消防団員が応急手当指導員講習を受講し認定を受けました。町内の自主防災組織等を対象とした応急手当講習会を行う中で、女性部で制作した「手作り肋骨模型」を使用し講習を行ったところ、心肺蘇生の重要性をより分かりやすく伝えることができるようになりました。受講した方々からの反響もよく、平時における女性消防団員の活動を住民の方々へ理解していただくためのよい機会になっています。また、この取組を佐賀県女性消防団員活性化セミナーで活動報告を行ったところ、県内の女性消防団員との交流を深めることができ、多くの方から「手作り肋骨模型」についての問い合わせがありました。

今後も地域防災の要である消防団員が中心となって、災害活動や火災予防の分野だけでなく応急手当講習を積極的に行い、地域住民との連携を図りながら活動の場を広め、地域の安全・安心を守るためにこの活動を継続していきたいと考えています。私たち女性消防団員による応急手当講習により、一人でも多くの命をつなぎとめることができたらと思っています。

令和6年 能登半島地震義援金募金活動



消防団概要

都道府県名 東京都
消防団名 小平市消防団
実団員数 151名（うち女性団員 3名）
HPアドレス <https://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/index01011005.html>
消防団事務局 〒187-8701
東京都小平市小川町2-1333
小平市 総務部 防災危機管理課 消防担当
電話 042-346-9813
メールアドレス bosaikikikanri@city.kodaira.lg.jp

活動内容

実施日： 令和6年2月7日（水）～令和6年2月19日（月）
場所： 小平市内の鉄道7駅（箇所）にて延べ12回実施
目的・経緯： 令和6年1月1日に発生した能登半島地震を受け、小平市消防団石井団長の呼びかけにより、被災した方々を支援するため、都内消防団に先駆けて街頭募金活動を行いました。活動場所は小平市内の鉄道各駅前で行い、募金額の合計は1,160,836円となりました。

お預かりした募金は日本赤十字社を通じて被災者の方々の生活を支援するため全額をお送りしました。

対象： 能登半島地震で被災された方々
費用他： 募金箱 10箱 11,550円
募金立て看板木枠 5個 6,325円
団員は有志で参加し、本活動は無報酬にて実施。



特記事項

・街頭での消防団員による本活動の姿を見た市民の方からは、「消防団がこんな活動もやっているんだ」という感心のお声や、「頑張ってください」という温かいご声援を多数いただきました。

参加した消防団員からは、少しでも被災された方々のためになればという想いで、やりがいを持って一生懸命取り組んでいました。

その他の活動事例

分類	都道府県	団体・消防団	活 動 内 容	
訓練災害活動	宮城県	白石市消防団	【白石市消防団遠距離送水訓練】 水利が近辺にないところでの火災を想定して、遠くから送水する上での可搬ポンプ運用時の操作ポイントを明確にし、可搬ポンプ取扱いに対する知識及び操作技術の向上を図ること。	
	宮城県	栗原市消防団	【令和6年度栗原市総合防災訓練】 「堤防決壊防止等訓練」では、災害支援協定業者の生コン車で土のう作成に向けた砂の搬送を行い、栗原市消防団は土のうを作成し、積土のう工法、シート張り工法を実施。	
	福島県	会津若松市消防団	【消防団員の負担軽減と災害対応能力向上に向けた取組み】 消防団員の知識と技術を高めるため「消防技術講習会」を実施。この講習会は、年6回の実施を予定し、幹部団員・機関員・新任団員などの役職に応じた訓練内容とした。講師に常備消防職員や消防関係資機材を取扱う業者を招き、消防団員の技術と知識を高める取組に着手。	
	東京都	光が丘消防団	【光が丘消防団による消火栓部署訓練】 実際の火災ではほとんどが消火栓部署である。消火栓への部署要領、消火栓の使用方法、消火栓からの給水要領を体験させることにより、実災害への対応を習得させることが目的である。 消防団担当が各分団本部に出向し、出場指令を付加して、防火衣の着脱、実際に訓練場所に可搬ポンプ積載車を運行させて、放水を実施させている。	
	東京都	矢口消防団	【矢口消防署との合同舟艇訓練】 多摩川河川敷での訓練であったため、見学者が多く、「地域の安全のために消防団と消防署が連携しており心強い」とのご意見も多く寄せられた。 今後益々、台風等での災害の増加が予想されるため、水災害に対応できる訓練を増やし、水災害に強い地域をめざしたいとの団員の熱い意見が多くあった。 舟艇訓練は、夏季に入る時期に、毎年実施する予定である。	
	埼玉県	越谷市消防団	【夏季特別訓練の内容を一新しました】 火災防ぎょ訓練及び救助資機材取扱訓練、水難救助訓練、救急訓練及び規律訓練の3つを夏季特別訓練として実施することとしました。	
	山口県	和木町消防団	【個別避難計画に即した避難訓練実施および実際の避難】 和木町における個別避難計画では、高齢者の避難意思の確認については自治会長や民生児童委員をはじめとした地域ボランティアが担い、住民避難については消防団をはじめとした組織的な動きができる団体が担うことで災害被害者をゼロにすることを目的としている。	

分類	都道府県	団体・消防団	活 動 内 容	
訓練災害活動	徳島県	那賀町消防団	【豪雨災害 H 1 6 台風 1 0 号による土砂災害と H 2 6 年台風 1 1 号による洪水災害での消防団活動】 私たち消防団は、全国的に雨の多い那賀町で、豪雨災害として、土砂災害と浸水害の両方を経験した。 この経験を忘れずに、これからも自然災害による被害を軽減し、地域住民が安心して暮らせるよう、平素から災害予防や訓練を地道に続け、まい進することが消防団としての大切な役割だと思っています。	
	大分県	津久見市消防団	【津久見市消防団応急手当普通救命講習会】 津久見市消防団は、「市民を守る魅力ある消防団づくり」を合言葉に地域防災の要として活動しています。その活動の一環として、応急手当に関する知識と技術を学び、一人でも多くの団員が応急手当できるようになるとともに、救命率の向上に資することを目的に実施。	
防災教育活動	岩手県	花巻市消防団	【小学生に対する消防団活動についての出前授業 ～未来へつなぐ防災のバトン～】 消防団員が小学校に訪問し、興和・放水体験・消防団資機材の展示を行い、消防団の活動を身近に感じてもらうことで、未来の消防団の担い手育成、消防団員への理解促進につなげる。	
	鹿児島県	屋久島町消防団	【町立小学校での出前講座】 学校からの依頼により、小学校区内の消防団員が学校の避難訓練に参加し、防災指導（訓練講評を含む）や消防資機材見学を行った。	
地域住民への広報・PR活動	宮城県	大崎市消防団	【大崎市消防団学生消防団の活動集】 目的・経緯：地域住民が救急業務に正しい理解と認識を深め、併せて、学生消防団の活動を通じて消防団員の加入促進のPRを実施する。	
	山梨県	上野原市消防団	【上野原市防災フェスタでの消防団PR活動】 上野原市民参加型のイベントである「上野原市防災フェスタ」において、消防団ブースを設置し、市民の方々への各種体験や消防音楽隊の演奏による広報啓発活動を行いました。 当日は防火衣装着体験や水消火器体験、消防音楽隊による吹奏楽演奏会等のイベントを開催しました。	
	福井県	大野市消防団	【市制施行70周年記念消防フェスティバルを開催】 市政施行70周年記念事業として、市民体験型の消防フェスティバルを消防団及び幼年・少年消防クラブ員と協働で開催し、「100年たっても住み続けたいと思う人」を育成します。また、子ども向けの体験イベントや展示を行い、未来の地域防災を担う若い世代への啓発にも力を入れています。	
	愛知県	西尾市消防団	【消防団の魅力発信と地域防災力の充実強化をめざす新たな発表会の開催】 団員が日頃の訓練成果を出せるように、実戦で役立つ内容に ・ホース延長するコースは、毎回変更し障害物もある。 ・防火衣を着装し、情報伝達は、実戦形式で無線を使用する。 ・ホース延長、要救助者搬送などの使用資機材及び方法は、指定しない。	
	岐阜県	関ヶ原町消防団	【自分たちの町は自分たちで守る】 自治会及び自主防災組織が行う消防訓練に関ヶ原町消防団が積極的に出動し、町民への消火栓・消火器を使用した初期消火の指導を行っており、地域防災力の向上に努めております。	

分類	都道府県	団体・消防団	活 動 内 容	
地域住民への広報・PR活動	滋賀県	草津市消防団	【市政70周年記念 第56回草津宿場まつり】 「市政70周年記念第56回草津宿場まつり」に消防のブースを出展しました。当日は、多くの来場者で賑わい防火防災への広報活動等、下記の活動を実施しました。	
	徳島県	阿波市消防団	【阿波市防災フェスタにおける消防団広報活動】 阿波市消防団では、消防車両や資機材の展示、消火ホース投げの体験、女性消防班による防災啓発活動等を実施しました。様々な体験に触れることで消防団は身近な存在であると感じてもらったことや、消防団員の担い手を確保するための活動を行いました。	
	愛媛県	今治市消防団	【市民とふれあい消防フェスタ2023】 イベント内の役割は、消防団車両を活用した放水体験、女性部は各体験コーナーの受付及び補助、団員確保のためのチラシ配布など多様に活動してもらいました。気遣いあふれる対応は子供にとっても親にとっても安心してイベント参加できていました。	
消防団員確保対策	宮城県	栗原市消防団	【2024栗原市民まつりにおける消防団員募集活動】 市民まつりでは、ラッパ吹奏と市防災訓練や水防工法訓練、全国女性消防団員活性化大会等の活動写真を掲示し、消防団活動に対する社会的な認識、理解が進むように努めました。 また、年々減少する消防団員の新た入団員の確保につなげるため募集チラシ、広報物品（ポケットティッシュ）の配布を行うとともに、今後の消防団員確保対策につなげるため消防団に対するアンケート調査を実施しました。	
	宮城県	亘理町消防団	【亘理町消防団広報活動 (2024年わたりふるさと夏まつりステージ出演)】 地方公共団体主催の広報イベントへのタレント派遣事業を活用し、消防団の入団促進を目的としたステージイベント『消防団ってカッコいい in わたり』(20分程度)を行った。ステージには、現役消防団員5名が出演し、出演タレントとの掛け合いにより、消防団の活動内容や入団した経緯、団員の募集などのテーマでトークを行った。	
	広島県	福山市消防団	【消防団の加入促進】 年々減少を続ける消防団員確保のため、大学祭において、よしもと芸人と連携し若年層をターゲットとした団員募集活動を実施しました。	
消防団員に対する教育訓練	北海道	東藻琴消防団	【地元接骨院院長による健康促進運動を実施しました】 公務災害を予防することを目的に、講師を招き「健康促進プログラム」と題して、消防団に必要な体力、ケガ防止につなげるため体感トレーニング、ストレッチを実施しました。	
	宮城県	大郷町消防団	【消防団・女性防火クラブ合同研修会～多種多様な災害に備えて～】 消防署員を講師に迎えた本研修会では、近年電気火災が増加していることや従来の通気性を重視した建物から気密性・断熱性を高めた換気システムを搭載した建物が増加していることにより、屋外から煙等が見えにくく、屋内に侵入しなければ消火できない火災が増加傾向にあるなどの講話をいただき、近年の火災対応の難しさを共有するとともに、女性防火クラブ員と連携し火災予防知識の普及啓発を推進していくよう意見交換を行った。	

分類	都道府県	団体・消防団	活 動 内 容	
消防団員に対する教育訓練	福島県	福島市消防団	【福島市消防団新入団員研修会】 福島市では、毎年入団3年未満かつ当研修未受講の団員を対象に、消防人として最低限身に付けておかねばならない、「礼式・手技・心構え」を伝承する研修会を実施しています。 当研修会は対象となる人数が多いため、2日間に分けて参加可能な日程での参加としており、安全管理の学科教養、訓練礼式（各個訓練・小隊訓練）及び火災対応の基礎訓練を行います。	
	神奈川県	三浦市消防団	【スタンドパイプ取扱訓練】 通常の火災出動時にも深い消火栓などでは有効に使用できるが、特に大震災時には車両が入れない場所などでは、消火栓から直接スタンドパイプを介しホース延長で消火を実施できる。初期消火ではとても有効である。	
	愛媛県	松前町消防団	【令和6年度新入団員研修及び幹部訓練】 新入団員研修…消防団員の役割や消防団条例、規律、礼式について学び災害が発生した際に円滑な活動が行えるようにするため。 幹部訓練…組織力の維持向上や規律の保持、安全管理について学び消防活動を効率的に管理できるようにするため。	
	大分県	国東市消防団	【令和6年度 新入団員・女性団員訓練】 女性団員は、段ボールベッドの組立など災害時の避難所開設を想定した訓練や、二次避難所における骨折・脱臼・捻挫などの応急措置訓練を行いました。 新入団員は、活動時の安全管理について座学で学んだ後、消防団員として必要な基本の姿勢・整列・方向変換など、指揮者の号令により全員で動きを合わせる訓練、さらには、火災発生を想定し、ホースの持ち方（搬送）や筒先の背負い方、ホースの展張、ホースの結合及び筒先の結合要領などの訓練を行いました。	
女性消防団員の活動	宮城県	登米市消防団	【児童を対象とした防災教育（防災人形劇、火災時の避難方法）】 児童に対し火遊びすることの怖さを、人形劇を通じて教えることが目的である。また、人形劇に登場する人物を消防団の設定にすることで、普段は本業である仕事の傍ら、有事の際は消火活動等を行う消防団の活動状況をアピールする機会でもある。	
	山形県	川西町消防団	【令和6年度川西町春季消防演習】 地域住民への応急手当の知識と技能の普及啓発を図るため、応急手当普及員の資格を持つ女性消防団員が日頃の訓練成果を春季消防演習時の火災防ぎょ訓練・救護訓練で展示したもの。	



第 IV 章

新たな災害環境に対応する
消防団のあり方に関する講座

令和6年度 新たな災害環境に対応する 消防団のあり方に関する講座

日本消防協会では、消防団員の確保や消防団組織の充実強化、活性化を一層促進していくことを目的に、全国各地へ講師を派遣し、消防団員確保対策、組織運営、住民への啓発指導、災害対応などに関する具体的な方策についての講座を開催し、今年度は計30回実施いたしました。

また、最前線で活動する消防団員や防災関係者と講師が意見を交換する場を設けることにより、今後の消防団運営の一層の活性化に役立てたいと考えています。



広島県 呉市消防団
団長 新宅 修宗 氏



愛知県 元豊橋市消防団
団長 松下 直弘 氏



千葉県 館山市消防団
団長 吉野 隆志 氏



富山県 小矢部市消防団
分団長 嶋田 幸恵 氏



兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科
教授 阪本 真由美 氏



元横浜市消防局 中消防署長
小野 和夫 氏



茨城県 元阿見町消防団 団本部 女性部
部長 山本 みゆき 氏



新潟県 糸魚川市消防団
団長 斉藤 直文 氏



(一社) リスクウォッチ
顧問 長谷川 祐子 氏



東京消防庁
元 丸の内消防署長 谷口 由美子 氏



筑波大学 名誉教授
松井 豊 氏



(出前講座の様子)

各講座実施状況

回	実施日・場所	演題・講師
1	令和6年7月2日(火) 茨城県	「消防団への期待と充実した活動に向けて」 元 横浜市消防局 中消防署長 小野 和夫 氏
2	令和6年8月17日(土) 山口県	「館山市消防団の活動について」 千葉県 館山市消防団 団長 吉野 隆志 氏
3	令和6年9月7日(土) 滋賀県	「これからの消防団活動を考える」 元 東京消防庁 丸の内署長 谷口 由美子 氏
4	令和6年9月10日(火) 静岡県	「米国消防団員の集め方工夫とクリピング技術」 一般社団法人リスクウォッチ 顧問 長谷川 祐子 氏
5	令和6年9月26日(木) 石川県	「館山市消防団の活動について」 千葉県 館山市消防団 団長 吉野 隆志 氏
6	令和6年11月1日(金) 鹿児島県	「これからの消防団運営のあり方を考える」 愛知県 元豊橋市消防団 団長 松下 直弘 氏
7	令和6年11月2日(土) 千葉県	「米国的救助技術と実践的トレーニング」 一般社団法人リスクウォッチ 顧問 長谷川 祐子 氏
8	令和6年11月8日(金) 山形県	「これからの消防団活動を考える」 元 東京消防庁 丸の内署長 谷口 由美子 氏
9	令和6年11月15日(金) 秋田県	「平成30年7月豪雨における消防団活動」 広島県 呉市消防団 団長 新宅 修宗 氏
10	令和6年11月17日(日) 愛媛県	「最近の災害環境の変化と消防団活動に期待されるもの」 元 横浜市消防局 中消防署長 小野 和夫 氏
11	令和6年11月21日(木) 宮城県	「これからの消防団運営のあり方を考える」 愛知県 元豊橋市消防団 団長 松下 直弘 氏
12	令和6年11月27日(水) 埼玉県	「最近の災害環境の変化と消防団活動に期待されるもの」 元 横浜市消防局 中消防署長 小野 和夫 氏
13	令和6年12月5日(木) 岐阜県	「これからの消防団運営のあり方を考える」 愛知県 元豊橋市消防団 団長 松下 直弘 氏
14	令和6年12月6日(金) 和歌山県	「最近の災害環境の変化と消防団活動に期待されるもの」 新潟県 糸魚川市消防団 団長 斉藤 直文 氏
15	令和6年12月13日(金) 大分県	「最近の災害環境の変化と消防団活動に期待されるもの」 元 横浜市消防局 中消防署長 小野 和夫 氏
16	令和6年12月15日(日) 山梨県	「これからの消防団運営のあり方を考える」 愛知県 元豊橋市消防団 団長 松下 直弘 氏
17	令和7年1月23日(木) 岩手県	「最近の災害環境の変化と消防団活動に期待されるもの」 元 横浜市消防局 中消防署長 小野 和夫 氏
18	令和7年1月25日(土) 愛知県	「館山市消防団の活動について」 千葉県 館山市消防団 団長 吉野 隆志 氏
19	令和7年1月25日(土) 宮崎県	「これからの消防団活動を考える」 元 東京消防庁 丸の内署長 谷口 由美子 氏
20	令和7年2月5日(水) 鳥取県	「平成30年7月豪雨における消防団活動」 広島県 呉市消防団 団長 新宅 修宗 氏

各講座実施状況		
回	実施日・場所	演題・講師
21	令和7年2月7日（金） 栃木県	新時代「今 私たち消防団の役割りは！？」 富山県 小矢部市消防団 分団長 嶋田 幸恵 氏
22	令和7年2月14日（金） 徳島県	「これからの消防団運営のあり方を考える」 愛知県 元豊橋市消防団 団長 松下 直弘 氏
23	令和7年2月16日（日） 兵庫県	「私たちの奮闘と貢献、日本と世界」 一般社団法人リスクウォッチ 顧問 長谷川 祐子 氏
24	令和7年2月20日（木） 福岡県	「女性の視点から考える避難所運営」 兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授 阪本 真由美 氏
25	令和7年2月20日（木） 福島県	「女性消防団員の活動事例」 茨城県 元阿見町消防団 団本部 女性部 部長 山本 みゆき 氏
26	令和7年2月21日（金） 新潟県	「惨事ストレス対策」 筑波大学 名誉教授 松井 豊 氏
27	令和7年2月23日（日） 広島県	守ろう！「未来へつなぐ消防団」 富山県 小矢部市消防団 分団長 嶋田 幸恵 氏
28	令和7年2月23日（日） 三重県	糸魚川市駅北大火からの教訓～消防団はどう活動したか、大火から得た現状と課題～ 新潟県 糸魚川市消防団 団長 齊藤 直文 氏
29	令和7年2月26日（水） 北海道	「平成30年7月豪雨における消防団活動」 広島県 呉市消防団 団長 新宅 修宗 氏
30	令和7年3月18日（火） 群馬県	「館山市消防団の活動について」 千葉県 館山市消防団 団長 吉野 隆志 氏

地域防災力の
充実強化と消防団
新たな災害環境に対応する
消防団運営
2024